

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第167期) 至 平成22年3月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第167期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第167期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第167期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	278,616	312,825	322,411	286,166	242,409
経常利益 (百万円)	14,033	17,282	18,916	7,150	9,548
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	11,182	15,107	12,289	△1,285	1,896
純資産額 (百万円)	266,434	282,014	245,906	193,698	193,638
総資産額 (百万円)	491,229	472,670	424,705	366,858	358,109
1株当たり純資産額 (円)	1,283.21	1,301.14	1,179.43	985.19	1,034.04
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	53.21	74.19	63.34	△7.08	10.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	74.19	63.33	—	—
自己資本比率 (%)	54.2	55.3	53.0	49.0	51.1
自己資本利益率 (%)	4.57	5.73	5.05	△0.64	1.04
株価収益率 (倍)	24.8	19.9	14.6	—	93.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,474	19,352	24,778	11,938	27,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,845	△10,109	△19,147	△14,393	△9,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,471	△13,231	△8,828	11,939	△30,347
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,702	25,763	23,261	29,202	17,768
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	12,602 〔2,300〕	12,744 〔2,420〕	13,253 〔2,066〕	12,726 〔1,973〕	12,488 〔1,595〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 純資産額の算定にあたり、第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	137,981	137,696	131,934	117,563	9,984
経常利益	(百万円)	8,142	7,795	8,399	6,214	5,241
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	6,525	8,599	△7,214	△5,337	1,638
資本金	(百万円)	27,587	27,587	27,587	27,587	27,587
発行済株式総数	(千株)	208,198	201,698	198,698	184,098	184,098
純資産額	(百万円)	242,565	227,817	172,478	136,478	136,209
総資産額	(百万円)	352,346	329,429	269,595	237,322	209,556
1株当たり純資産額	(円)	1,168.52	1,130.09	897.67	742.44	763.88
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00	15.00	15.00	15.00	15.00
	(円)	(5.00)	(5.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	31.10	42.15	△36.99	△29.02	8.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	42.15	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.8	69.2	64.0	57.5	64.9
自己資本利益率	(%)	2.90	3.66	△3.6	△3.5	1.20
株価収益率	(倍)	42.4	35.1	—	—	108.3
配当性向	(%)	32.2	35.6	—	—	167.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	3,049 [582]	2,797 [557]	2,782 [508]	2,484 [531]	230 [14]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第164期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでいます。

4 第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

5 第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

7 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

8 純資産額の算定にあたり、第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

9 当社は、平成21年4月1日付けで持株会社制に移行しています。

2 【沿革】

明治40年 2月	日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年 2月 5日 資本金1,000万円)
41年 6月	亀戸本社工場新設
大正 9年 2月	日本橋出張所開設(昭和 6年営業所、昭和26年本社と改称)
12月	岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
10年 9月	名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
13年 5月	東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
14年 4月	名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
11月	大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
15年11月	浜松工場新設
昭和 2年 5月	帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
8年11月	富山工場新設
12年11月	川越紡績株式会社を買収(現 川越事業所)
13年 9月	日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
15年 3月	東亜実業株式会社設立(平成 2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
19年 6月	湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
20年 6月	南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
24年 2月	日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年 7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に上場
10月	日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変更。現・連結子会社)
24年10月	上田日本無線株式会社設立(現・連結子会社)
27年 7月	島田工場新設(現 島田事業所)
33年 6月	徳島工場新設(現 徳島事業所)
12月	日本高分子管株式会社設立(昭和61年 9月日本高分子株式会社と社名変更。現・連結子会社)
36年10月	東京証券取引所(市場第一部)に指定
41年 1月	藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
47年12月	NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル国)を設立(現・連結子会社)
53年 2月	東海製紙工業株式会社買収(現・連結子会社)
56年11月	館林化成工場新設(現 館林事業所)
60年 5月	日新デニム株式会社買収(現・連結子会社)
61年 4月	美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
62年 1月	浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
12月	兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U. S. A.) Inc. (現 兼松株式会社及びKanematsu(U. S. A.) Inc.)との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を設立
平成元年 1月	KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (タイ国)設立(現・連結子会社)
2年 1月	吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
4年 7月	千葉工場(現 旭事業所)新設
5年 4月	西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業所)と改称
4月	本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
7月	浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
7年 2月	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
6月	日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
8年 6月	NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ国)を設立(現・連結子会社)
9年 3月	戸崎工場閉鎖
3月	連結子会社 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONの全額出資により NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)を設立(現・連結子会社)
10年 4月	P. T. GISTEX(インドネシア国)及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA(インドネシア国)を設立(現・連結子会社)
11年 3月	SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
12月	NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を清算
12年12月	P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY(インドネシア国)の株式を追加取得(現・連結子会社)
12月	Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)との合弁会社コンティネンタル・テーベス株式会社を設立(平成19年 8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)
13年 3月	能登川工場閉鎖
12月	連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡

- 14年 2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集团股份有限公司(中国)と共同出資により合
 弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立
 3月 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
 3月 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 16年 3月 Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有
 限公司(中国)を買収。升徳升(連雲港)電子有限公司と改称。
 3月 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社)
 3月 CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
 3月 浜松工場閉鎖
 3月 連結子会社 株式会社日清紡テクノピークル清算
 4月 メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立
- 17年 1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
 8月 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸
 収合併
 10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
 11月 アロカ株式会社の株式を追加取得
 12月 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 18年 9月 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算
 10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリ
 ング株式会社(連結子会社)を吸収合併
 12月 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得
 12月 富山工場、名古屋工場閉鎖
- 19年 6月 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
 19年12月 針崎工場閉鎖
- 20年 7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
 10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
 10月 ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子
 会社)を吸収合併
 10月 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算
 12月 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算
- 21年 4月 持株会社制に移行し、日清紡ホールディングス株式会社に商号変更するとともに、
 新設分割により、日清紡テキスタイル株式会社・日清紡ブレーキ株式会社・日清紡
 ペーパー プロダクツ株式会社・日清紡メカトロニクス株式会社・日清紡ケミカル株
 式会社(以上5社、現・連結子会社)を設立
 12月 川越事業所閉鎖
 12月 連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを清算し、NISSHINBO AUTOMOTIVE
 MANUFACTURING INC.(現・連結子会社)に事業を集約
- 22年 3月 日清紡メカトロニクス株式会社(現・連結子会社)が日本高分子株式会社(連結子会
 社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社に承継させることにより、日清紡ホールディングス株式会社を核とした持株会社制へ移行しました。

これにより当企業集団は、当社、子会社56社及び関連会社48社で構成され、日清紡テキスタイル株式会社他の新設分割設立会社を中心に繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業、化学品事業、エレクトロニクス製品事業、不動産事業、その他事業を営んでいます。当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。事業内容の区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一です。

なお、当社は持株会社制移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。これにより、当連結会計年度より、従来のメカトロニクス製品事業を精密機器事業と名称変更した上で、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を加えて新たに区分表示することに変更しました。

繊維事業

繊維製品

日清紡テキスタイル(株)は製造する製品の一部を日清デニム(株)で加工し、また、一部製品は P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA 他海外 4 社から仕入れています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア(株)他国内 7 社海外 3 社を通じても販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他 4 社は海外で、岩尾(株)は国内で繊維製品を販売しています。

ブレーキ製品事業

ブレーキ製品

日清紡ブレーキ(株)は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアセンブリ等を製造しています。ブレーキ製品は、主に日清紡ブレーキ販売(株)を代理店として販売しています。ブレーキ部品の一部は、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. 他国内 1 社から仕入れています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 他 3 社は海外でブレーキ製品を製造、販売しています。

紙製品事業

紙製品

日清紡ペーパー プロダクツ(株)ではティッシュペーパー、トイレットペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、カード製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル(株)、ニッシン・トーア(株)及び代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業(株)他国内 1 社海外 1 社から仕入れています。パッケージ関連製品は大和紙工(株)、ラベル製品は日清紡ポスタルケミカル(株)が生産、販売しています。

精密機器事業

メカトロニクス製品

日清紡メカトロニクス(株)は太陽電池製造装置、自動車部品切削専用機及び航空機向け等各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。日清紡アルプステック(株)はメカトロニクス製品を製造、販売しており、一部製品を日清紡メカトロニクス(株)に納めています。江蘇亜威日清紡精密機器有限公司は一部部品を日清紡メカトロニクス(株)より仕入れ、メカトロニクス製品を製造、販売しています。台湾日清紡太陽能股份有限公司他海外 3 社は、太陽電池製造装置の顧客メンテナンスサービス、市場調査及び開拓を行っています。

自動車向け 精密加工部品

日清紡メカトロニクス(株)は主として自動車用アンチロックブレーキシステム用の精密加工部品等を製造しています。アンチロックブレーキシステム用部品については、コンティネンタル・オートモーティブ(株)で製品化され販売しています。升徳升(連雲港)電子有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ(株)を経由し、精密加工部品を販売しています。

プラスチック 成形加工品

日清紡メカトロニクス(株)は主として家庭用及び産業用の空調機器向けのプラスチック成形ファン製品を生産、販売しています。国内の他、浦東高分子(上海)有限公司、タイ高分子(株)の海外 2 社にて生産、販売しています。

化学品事業

化学品

日清紡ケミカル(株)は、ウレタン製品、エラストマー製品、カーボン製品、燃料電池セパレーター及び高機能化学品を製造しています。化学品は主として商社を通じて販売していますが、一部の商品は、岩尾(株)他国内 1 社を通じて販売しています。また、岩尾(株)他国内 1 社からの一部原料の仕入れがあります。

エレクトロニクス製品事業

電子機器及び部品

新日本無線(株)、日本無線(株)、長野日本無線(株)及びそれらの子会社と上田日本無線(株)で製造、販売しています。

上田日本無線(株)他国内 2 社は加工を行っています。

上田日本無線(株)及び日本無線(株)は新日本無線(株)他国内 1 社からの仕入れがあります。

医用電子機器

アロカ(株)及びその子会社で製造、販売しています。製造の一部については、上田日本無線(株)が行っています。新日本無線(株)他国内 1 社からの仕入れがあります。

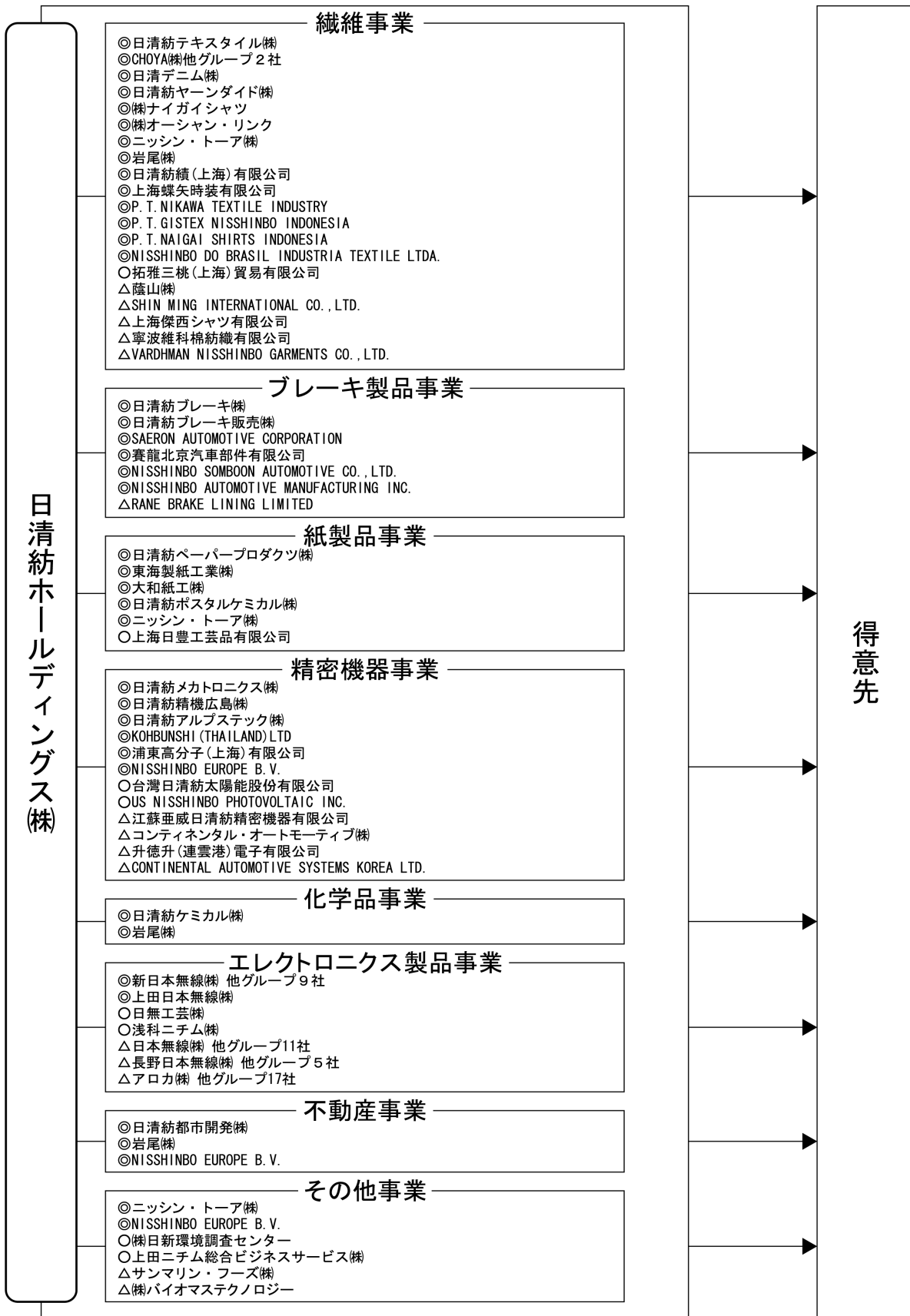
不動産事業

当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸及び宅地分譲等を行っています。
日清紡都市開発㈱はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。
NISSHINBO EUROPE B. V. 及び国内 1 社はビルの賃貸等を行っています。

その他事業
その他

ニッシン・トーア㈱他 1 社で食品の卸売販売を行っています。
㈱日新環境調査センター他 3 社は、環境調査分析等各種の営業活動を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 1. 新日本無線㈱、日本無線㈱、アロカ㈱は東京証券取引所第一部上場。長野日本無線㈱は同第二部上場。

(注) 2. ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 △印 関連会社

(注) 3. NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONは清算したため、日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が吸収合併したため、アリエスクロージング平戸㈱はアリエス㈱が吸収合併したため上表には含まれていません。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡テキスタイル(株) ※1	東京都中央区	10,000	繊維	100.00	有	有	有	有	有
CHOYA(株) ※1	東京都中央区	4,594	繊維	100.00	有	有	—	有	—
ニッシン・トーア(株) ※1,2	東京都中央区	450	繊維・紙 不動産・ その他	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ヤーンダイド(株)	愛知県一宮市	80	繊維	100.00	—	有	—	有	—
日清デニム(株) ※5	徳島県吉野川市	200	繊維	100.00	—	有	—	—	—
(株)ナイガイシャツ	大阪市中央区	300	繊維	100.00	有	有	—	—	—
(株)オーシャン・リンク	大阪市中央区	10	繊維	100.00	—	有	—	—	—
日清紡績(上海)有限公司	中国	千元 9,932	繊維	100.00	—	—	—	—	—
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジル	千レアル 20,075	繊維	100.00	—	—	—	—	—
P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA ※3	インドネシア	千米ドル 850	繊維	100.00 (58.82)	有	—	—	—	—
上海蝶矢時装有限公司 ※3	中国	千元 34,063	繊維	80.00 (48.00)	有	—	—	—	—
P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY ※1	インドネシア	千米ドル 75,000	繊維	63.33	有	—	有	—	—
P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA	インドネシア	千米ドル 10,000	繊維	60.00	有	—	有	—	—
日清紡ブレーキ(株) ※1	東京都中央区	8,000	ブレーキ	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ブレーキ販売(株)	東京都中央区	346	ブレーキ	100.00	有	有	—	有	有
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. ※1,6	米国	千米ドル 88,000	ブレーキ	100.00	—	—	有	—	—
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	タイ	千パーツ 732,600	ブレーキ	97.10	有	—	—	—	—
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	韓国	百万 ウオン 9,600	ブレーキ	77.24	有	—	—	—	—
賽龍北京汽車部件有限公司 ※3	中国	千元 66,012	ブレーキ	77.24 (77.24)	—	—	—	—	—
日清紡ペーパー プロダクツ(株) ※1	東京都中央区	5,000	紙	100.00	有	有	—	有	有
東海製紙工業(株)	静岡県富士市	300	紙	100.00	—	有	—	—	—
日清紡ポスタルケミカル(株)	東京都中央区	310	紙	100.00	—	有	—	有	有
大和紙工(株)	東京都中央区	100	紙	100.00	—	有	—	—	—
日清紡メカトロニクス(株) ※1	東京都中央区	4,000	精密機器	100.00	有	有	—	有	有
日清紡精機広島(株)	広島県東広島市	320	精密機器	100.00	有	有	—	—	—
日清紡アルプステック(株)	静岡県浜松市西区	200	精密機器	100.00	有	有	—	—	—
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. ※3	タイ	千パーツ 100,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
浦東高分子(上海)有限公司 ※3	中国	千ドル 7,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—
日清紡ケミカル(株) ※1	東京都 中央区	3,000	化学品	100.00	有	有	—	有	有
岩尾(株)	大阪市 中央区	250	繊維・ 化学品・ 不動産	100.00	—	有	有	有	—
新日本無線(株) ※1, 2, 4	東京都 中央区	5,220	エレクト ロニクス	59.64	有	—	—	—	—
上田日本無線(株)	長野県 上田市	700	エレクト ロニクス	52.91	有	有	—	—	—
日清紡都市開発(株) ※1	東京都 新宿区	480	不動産	100.00	—	有	—	有	有
NISSHINBO EUROPE B. V.	オランダ	千ユーロ 2,165	不動産	100.00	有	有	—	—	—
その他 14社									

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
蔭山(株) ※3	大阪市 中央区	100	繊維	35.35 (25.25)	—	—	—	—	—
RANE BRAKE LINING LIMITED	インド	千インド ルピー 79,149	ブレーキ	20.15	—	—	—	—	—
コンティネンタル・ オートモーティブ(株)	神奈川県 横浜市	5,000	精密機器	49.00	有	—	—	有	有
升徳升(連雲港)電子有限公司	中国	千ドル 3,680	精密機器	49.00	—	—	—	—	—
アロカ(株) ※3, 4	東京都 三鷹市	6,465	エレクト ロニクス	25.30 (6.58)	有	—	—	有	—
日本無線(株) ※4	東京都 三鷹市	14,704	エレクト ロニクス	34.07	有	—	—	有	—
長野日本無線(株) ※4	長野県 長野市	3,649	エレクト ロニクス	22.41	有	有	—	有	—
その他 33社									

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

※1：特定子会社に該当します。

※2：ニッシン・トーア(株)及び新日本無線(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、新日本無線(株)については、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

・ニッシン・トーア(株)の主要な損益情報等

(1) 売上高	34,189百万円
(2) 経常利益	382百万円
(3) 当期純利益	233百万円
(4) 純資産額	8,226百万円
(5) 総資産額	14,267百万円

※3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

※4：有価証券報告書を提出しています。

※5：当連結会計年度において、日新デニム(株)より社名変更しました。

※6：連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONは、平成21年12月に清算し、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. に事業を集約しました。(その他14社に含まれています)

7：連結子会社日本高分子(株)は、平成22年3月に日清紡メカトロニクス(株)が吸収合併しました。(その他14社に含まれています)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	3,656 [527]
ブレーキ製品事業	1,865 [235]
紙製品事業	743 [314]
精密機器事業	1,872 [191]
化学品事業	319 [18]
エレクトロニクス製品事業	3,788 [289]
不動産事業	30 [12]
その他事業	43 [—]
全社(共通)	172 [9]
合計	12,488 [1,595]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
230 [14]	39.8	16.6	6,405,120

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 従業員数が前事業年度末に比して2,254人減少していますが、これは主として会社分割により、持株会社制へ移行したことによるものです。
 3 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 4 上記従業員には、出向者120人及び組合専従者4人は含んでいません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日清紡績労働組合と称し、UIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟しています。労働組合との関係は相互の信頼と協調精神とにより、順調に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、アジア新興国を中心に景気の回復の動きが見られるものの、米国の雇用問題や欧州・中東における金融不安の再燃など経済基盤に脆弱性が残るなど、厳しい状況が続きました。わが国経済においても、輸出の増加や緊急経済対策の効果などから景気は持ち直してきているものの、雇用情勢に厳しさが残るなど、依然として自律的な回復には至っていません。

このような状況下、当社は、平成21年4月1日、繊維、プレーキ製品、紙製品、精密機器、化学品の5つの事業を分社化し、エレクトロニクス製品を加えた6つの事業会社を束ねる持株会社「日清紡ホールディングス株式会社」として新たな経営体制をスタートさせました。

当連結会計年度においては、分社化により設立した事業会社がそれぞれの事業領域で競争力を高め、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、環境・エネルギー分野の事業拡大と収益力の強化を推進してまいりました。また、組織再編を積極的に進め、プレーキ製品事業では、米国の子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを清算しNISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.に生産拠点を集約、精密機器事業では、子会社である日清紡メカトロニクス㈱が同じく子会社の日本高分子㈱を吸収合併するなど、経営効率の向上とグループ経営の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、242,409百万円（前年同期比15.3%減）となりましたが、営業利益は、3,569百万円（前年同期比775.3%増）と依然として低水準であります大幅増益となりました。

精密機器事業が、太陽電池メーカーの設備投資の縮小により太陽電池製造装置の受注が減少し大幅な減益となったものの、紙製品事業やプレーキ製品事業の利益率が改善して増益となり、繊維事業やエレクトロニクス製品事業も期初の計画は大幅に下回ったものの合理化効果により営業損益が改善したことなどによる結果です。

経常利益は、受取配当金や持分法投資利益の減少はあったものの営業利益の増加が寄与し、9,548百万円（前年同期比33.5%増）と増益となりました。

また、当期純利益は1,896百万円（前年同期比3,181百万円の改善）となりました。

経常利益の増加に加えて、前連結会計年度に計上した早期退職優遇制度の実施による特別退職金の減少などにより特別損益が大幅に改善した結果、エレクトロニクス製品事業の子会社である新日本無線㈱が、繰延税金資産の回収可能性見直しの結果大幅な繰延税金資産の取り崩しを行い多額の当期純損失を計上したものの、当期純利益は黒字転換を果たしました。

事業のセグメント別業績は以下のとおりです。

①繊維事業

繊維事業は、国内衣料消費の長期低迷に加え消費者の低価格志向が一段と強まる中、シャツ地は綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売が好調であったものの、米国・中東向け輸出の減少やCHOYA㈱の販売不振の影響を受け、また、デニム地は大手ジーンズアパレル向け販売が低迷したためいずれも大幅な減収となり、販売管理費や生産コストの低減など収益構造の改善を進めたことにより回復傾向にはあるものの、前年と同様営業損失を計上する結果となりました。

また、海外子会社も、世界同時不況の影響からインドネシア子会社、ブラジル子会社ともに販売が減少し、業績は低調なものとなりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高56,755百万円（前年同期比16.0%減）、営業損失2,130百万円（前年同期比612百万円の改善）となりました。

②ブレーキ製品事業

ブレーキ製品事業は、国内自動車販売はエコカー減税や補助金の効果などにより期後半にかけて前年同期の水準まで回復したものの、輸出は依然として低水準であったため国内自動車生産が減少した影響を受け、減収となりました。海外事業についても、市場が急回復した中国の子会社を除き、減収となりました。

このような販売状況に対応するため、人員の最適配置や米国子会社の再編など、国内・海外各拠点での固定費削減施策などに取り組んだ結果、利益率が改善し営業利益は増加しました。

以上の結果、ブレーキ製品事業全体では、売上高41,045百万円（前年同期比16.6%減）、営業利益3,879百万円（前年同期比11.9%増）と減収・増益となりました。

③紙製品事業

紙製品事業は、家庭紙が、デフレの影響や消費者の低価格志向などから販売価格が下落し減収となりましたが、原・燃料費や減価償却費などのコストが減少したことにより、大幅な増益となりました。

洋紙は、紙加工品の電報関連製品の販売が堅調に推移したものの、景気低迷の影響などにより、主力のファインペーパーや日清紡ポスタルケミカル(株)のラベル関連製品の販売が低調だったため、減収・減益となりました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高31,535百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益1,706百万円（前年同期比118.6%増）と減収・増益となりました。

④精密機器事業

精密機器事業は、自動車向け精密部品加工が自動車需要の回復とコスト削減効果により増益となったものの、主力の太陽電池製造装置は太陽電池メーカーの大型設備投資が縮小したため大幅な減収・減益となりました。また、プラスチック成形加工は家電・自動車向けともに不振が続き、専用工作機械もハイブリッド車向け電池加工設備など一部を除いて販売が減少したため、減収・減益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では売上高24,907百万円（前年同期比30.0%減）、営業損失535百万円（前年同期比2,382百万円の悪化）と減収・減益となりました。

⑤化学品事業

化学品事業は、断熱製品やカーボン製品、エラストマー製品で、不採算分野からの撤退や生産の合理化などの事業再構築を実施した結果、減収ながら増益となりました。

新規事業では、高機能性樹脂素材「カルボジライト」や電気二重層キャパシタは、長引く不況の影響を受け販売は伸び悩みましたが、経費節減などのコストダウンにより損失は縮小しました。燃料電池セパレータは、家庭用燃料電池の販売が開始されたため、生産量・販売量ともに増加しました。

以上の結果、化学品事業全体では、売上高14,057百万円（前年同期比11.0%減）、営業損失375百万円（前年同期比1,525百万円の改善）となりました。

⑥エレクトロニクス製品事業

エレクトロニクス業界は、世界的な需要の冷え込みによりこれまで牽引役であった輸出が経済情勢の悪化を受け大きく落ち込む等低調に推移しました。子会社である新日本無線(株)は、主力の半導体部門においてマイクロ波デバイス製品の中国通信機器向け等一部に販売の増加が見られたものの他の製品の売上が大幅に減少、マイクロ波管・周辺機器部門、マイクロ波応用製品部門も売上が減少するなど、業績は極めて低調に推移しました。このような状況に対応し、人件費をはじめとする費用の抑制など合理化を推進した結果、営業損失は前年同期比で減少しました。

以上の結果、エレクトロニクス製品事業全体では、売上高51,699百万円（前年同期比14.6%減）、営業損失2,654百万円（前年同期比1,264百万円の改善）となりました。

⑦不動産事業

不動産事業は、旧浜松工場跡地の再開発により宅地分譲を開始したことや、賃貸先である大規模商業施設の店舗拡大により土地賃貸収入が増加したほか、分社化に伴い新たに子会社への土地・建物賃貸を開始したことなどにより、増収・増益となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、売上高6,673百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益6,136百万円（前年同期比83.7%増）と増収・増益となりました。

⑧その他事業

その他事業は、子会社ニッシン・トーア(株)における食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務その他から成っています。食品は、製菓・製パン用原料の相場下落により売上は減少しましたが、販売管理費の圧縮により利益率は改善しました。

以上の結果、その他事業は、売上高15,734百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益193百万円（前年同期比24.1%増）と減収・増益となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、売上高は203,747百万円と前連結会計年度に比べ31,202百万円(13.3%)の減収となりましたが、減価償却費負担の減少や当社において発生したグループ管理費用を配賦不能営業費用に含めたことなどにより、営業利益は5,013百万円となり、前連結会計年度に比べ8,020百万円の大幅な増益となりました。

アジア地域では、韓国のSAERON AUTOMOTIVE CORPORATIONにおいて焼結事業を譲渡したことや、タイ高分子において取引先の在庫調整による減産等により、売上高は27,442百万円と前連結会計年度に比べ8,570百万円(23.8%)の減収となり、営業利益は894百万円と2,052百万円(69.6%)の大幅減益となりました。

その他地域では、南米のNISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. が市場価格の下落の影響を受け減収・減益となったことなどにより、売上高は11,219百万円と前連結会計年度に比べ3,984百万円(26.2%)の減収となり、営業利益は602百万円と361百万円(37.5%)の減益となりました。

(注1) 上記金額に消費税等は含まれていません。

(注2) 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため、当該項目における前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは27,537百万円と前連結会計年度に比べ15,598百万円増加しました。これは主として、税金等調整前当期純利益の増加及び仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△9,949百万円と前連結会計年度に比べ4,443百万円増加しました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少及び短期貸付金の回収額の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△30,347百万円と前連結会計年度に比べ42,286百万円減少しました。これは主として、短期借入金の返済によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、17,768百万円と前連結会計年度末に比べ11,433百万円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	39,489	△14.4
ブレーキ製品事業	35,462	△20.9
紙製品事業	25,918	△13.5
精密機器事業	24,601	△25.8
化学品事業	6,021	△27.1
エレクトロニクス製品事業	48,929	△15.2
合計	180,421	△18.0

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
 2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度における精密機器事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器事業のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	9,270	△19.1	5,562	63.4
エレクトロニクス製品事業	52,547	△10.7	11,354	8.2
合計	61,818	△12.1	16,917	21.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	56,755	△16.0
ブレーキ製品事業	41,045	△16.6
紙製品事業	31,535	△7.8
精密機器事業	24,907	△30.0
化学品事業	14,057	△11.0
エレクトロニクス製品事業	51,699	△14.6
不動産事業	6,673	+3.7
その他事業	15,734	△6.1
合計	242,409	△15.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

3 【対処すべき課題】

当社は「企業は公器である」との経営理念のもと、お客様、株主、社員その他ステークホルダーの皆様に対して、常に公正を期し誠実な気持ちを貫くという「至誠一貫」を社是としております。これらに「未来共創」を加えてグループ綱領とし、さらに、グループ企業理念も環境ビジネスに軸足を移すために、次のように改めました。

- ・わたしたちは、環境カンパニーとして、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えをもとに、社会的責任として公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、常に存在感のある企業グループであることを目指します。

以上のごとく当社は、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底などを実現しつつ、変化に機敏に対応し、絶えず改革・成長を続けることにより企業価値の一層の増大に努めてまいります。

地球温暖化の進行や真のボーダーレス社会の到来が予見される現状において、環境・エネルギー事業は拡大を続け、また、世界経済の成長エンジンは欧米からアジアへシフトしています。こうした中、当社グループは、平成25年3月期(2012年度)までを実行期間とする経営3ヵ年計画「Challenge 2012」を策定いたしました。計画の実行により、経営環境の変化に的確に対応するとともに、飛躍的發展を遂げるための事業基盤を構築します。

長引く世界同時不況による需給失調で厳しい経営環境が続いていますが、当社グループは、「平成30年3月期(2017年度)までにROE 9%超 売上高6,000億円超」の長期業績目標を掲げ、その達成に全力を尽くしてまいります。

今次計画に基づく各事業グループの経営基本方針の展開策は次のとおりです。

○繊維事業

- ①インドネシア・インド・中国等の海外生産拠点の更なる拡充と国内からの生産移管によって最適な生産・販売体制を確立し、事業をグローバルレベルで再構築する。
- ②国内事業所は技術開発拠点と位置づけ、競争力ある新商品・新技術の開発に集中する。
- ③独自の加工技術により、市場の変化と顧客のニーズに対応した商品を開発・上市する。

○ブレーキ製品事業

- ①ローカルな市場特性を踏まえたグローバル戦略により、事業を拡大する。
- ②顧客のニーズと地球環境に配慮した価格競争力のある独自商品を開発する。また、ブレーキの電子制御化等、将来技術動向を踏まえた開発体制を整備する。
- ③品質管理体制の総点検、SCM（サプライチェーンマネジメント）の強化等により、重要保安部品としての高い信頼性を堅持する。

○紙製品事業

- ①家庭紙・洋紙・紙加工品において、それぞれの顧客ニーズに適応した販売・生産体制の強化を推進する。
- ②新商品開発、デザイン・企画力による商品の差別化、他社との連携強化を推進する。
- ③OEMや資本提携等によって海外企業との連携を強化し、適地生産・適地販売を推進する。

○精密機器事業

- ①東アジアを中心に、太陽電池製造装置事業をグローバルレベルで展開する。
- ②「材料」、「製造装置」、「最適加工条件コンサルティング」を一体としたトータルソリューション事業として、太陽電池関連事業を拡大する。

○化学品事業

- ①ケミカル分野のノウハウを活用して、環境対策関連事業を積極的に展開する。
- ②「フェイス トゥ フェイス」の顧客対応を強化し、独自商品を開発する。
- ③戦略商品燃料電池のセパレータ・高機能性樹脂素材「カルボジライト」の販売を拡大する。
- ④キャパシタ事業の自動車用途への展開を図る。

○エレクトロニクス製品事業

- ①UMC J社（※）との協業により、新プロセス技術の開発、高付加価値新製品・新デバイスを開発し事業拡大を図る。
 - ②東アジア地域の営業拠点を強化する。また、インターネットを利用したグローバルな事業展開を促進する。
- （※）UMC J社：ユー・エム・シー・ジャパン株式会社。半導体のファウンドリー（受託生産）に特化して事業を展開しているファウンドリー専門メーカー。

○不動産事業

遊休不動産の開発・分譲によって資産のスリム化を図るとともに、その資金を新規事業の立ち上げとアジアを中心とするグローバル事業の展開に投入する。

当社グループは、環境ビジネスの持続的拡大のため、環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中的に投下し、太陽電池・燃料電池・電気二重層キャパシタ・カルボジライト・カーボン触媒といった新規事業を育成・強化することで、将来の競争力基盤を構築します。

また、アジアを中心に据えた事業のグローバル展開を加速させ、さらに大胆に事業の選択と集中を進めます。繊維事業における海外生産拠点の拡充をはじめ、全ての事業領域において、国内にこだわることなく、適地生産・適地販売を考慮したグローバルな事業戦略を実行します。

人間社会が存続するためには社会構造や価値観等において非連続の大転換が必然となり、ビジネスにおいても非連続の経営が求められています。当社グループは、連続性にこだわらない事業領域への進出や事業拠点の設立も視野に入れ、変化対応企業として新たな飛躍を目指します。

当社グループは、これからも株主の皆様をはじめ、お取引先様、関係者の皆様から支持される魅力ある企業であり続けるため、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益に適うものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針及びコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)及び(3)に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記(3)の取り組みについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①新規事業に関するリスク

当社グループでは、売上・収益の拡大を目指して電気二重層キャパシタやカーボン触媒等の新規事業に積極的に取り組んでいますが、新規事業においては不確定要因が多く、魅力ある新製品を開発できない場合や、新規市場の創出が想定通り進まないことも考えられます。その場合には、これまでの投資回収が想定より遅れる、または回収できない可能性があります。

②投資有価証券の変動によるリスク

当社所有の投資有価証券は金融商品会計基準に基づき時価評価を行っており、一部についてはより厳格な社内基準により減損処理を実施しています。現行の全部純資産直入法による会計処理、並びに減損処理基準では、取得価格が総じて低い場合、損益計算書に影響を与える減損の可能性は大きくないと考えられるものの、将来、会計基準の変更により損益計算書への反映を求められれば、期間損益が大きく増減することも考えられます。また、M&Aによる投資、海外展開への出資・設備投資などに対しては、有価証券を資金化することで対応し有利子負債の増加を抑える予定ですが、売却時期と投資時期がずれば目論見どおりにならない可能性があります。

また当社は、平成12年に退職給付会計制度変更による損失に対応するため、147億円を信託拠出いたしました。一部の株式は売却したものの、当期末における信託拠出分の評価損は4億円となりました。平均勤続年数の15年で均等償却いたしますが、株価変動により退職給付費用が当期損益に影響を与えることになります。信託株式の時価評価の影響は損益計算書に反映されるものの、15年償却であり年度ごとの期間損益は平均化されるため、期間損益に対する影響は大きくないと思われまます。

③遊休土地の活用に伴うリスク

当社は事業構造の変革のため、一部事業場の閉鎖と閉鎖後の土地活用を積極的に進めており、再開発による収入が収益に大きく貢献しております。土地の再開発に当たっては、土地浄化費用が発生する可能性があること、また法律の改定などが再開発の障害となる可能性があります。

④製品の品質に関するリスク

当社グループの大部分は国際規格の品質管理基準に従って製品の製造をしていますが、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険には加入をしておりますが、補償額が多くなれば業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の売値、原料調達の市況変動によるリスク

当社グループが展開する製品には市況の動向、他社との競合に伴う市場価格の変動に大きく左右されるものがあります。売値に関しては繊維製品・紙製品が、原料の調達に関しては原綿・パルプ・鋼材・資材がその影響を受けやすい構造となっています。また、原綿・パルプは輸入原料のため、為替変動の影響を売価に転嫁できないことで、利益を圧迫する可能性があります。

⑥顧客企業の業績変動によるリスク

当社グループのブレーキ製品事業はグローバルに事業を展開する自動車メーカーを顧客としています。顧客企業の業績変動による予期しない契約打ち切り、大幅な値下げ要請など当社グループが管理できない要因により業績に影響を受ける可能性があります。

⑦エレクトロニクス製品事業に伴うリスク

連結子会社新日本無線㈱は、連結売上高の8割強を半導体部門が占めており、半導体市場の需要の変化により業績に影響を及ぼすことがあります。また、新日本無線㈱の連結売上高に占める海外売上高の割合は、ほぼ5割となっており、為替の変動が業績に影響を及ぼすことがあり、円高局面では利益圧迫要因となります。

⑧海外展開事業のリスク

当社グループは海外に多くの生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的経済的要因、社会的混乱などのリスクが内在しています。

⑨資金調達に係る財務制限条項等に係るリスク

当社及び連結子会社新日本無線㈱は、コミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結していますが、この契約には一定の財務制限条項及び期限の利益喪失事由が付されているため、今後の業績の動向等によっては、借入条件が変更となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社日清紡ブレーキ株式会社と連結子会社日清紡ブレーキ販売株式会社との吸収合併契約

当社の連結子会社日清紡ブレーキ㈱は、より機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現を目的として、平成21年10月29日開催の取締役会において、連結子会社日清紡ブレーキ販売㈱を平成22年4月1日を効力発生日として合併することを決議し、同決議に基づき同日付で合併契約を締結いたしました。

①合併の方法

日清紡ブレーキ㈱を吸収合併存続会社とし、日清紡ブレーキ販売㈱は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日清紡ブレーキ販売㈱は、日清紡ブレーキ㈱の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡ブレーキ㈱の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成22年4月1日

⑤引継資産・負債の状況

流動資産	9,815百万円
固定資産	1,025百万円
資産合計	10,841百万円
流動負債	7,394百万円
固定負債	276百万円
負債合計	7,671百万円

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 8,000百万円

事業内容 自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

(2) 連結子会社日清紡メカトロニクス株式会社と連結子会社日本高分子株式会社との吸収合併契約

当社の連結子会社日清紡メカトロニクス㈱は、海外事業の一体的運営や技術のシナジー効果を目的として、平成21年11月26日開催の取締役会において、連結子会社日本高分子㈱を平成22年3月1日を効力発生日として合併することを決議し、同決議に基づき同日付で合併契約を締結いたしました。

①合併の方法

日清紡メカトロニクス㈱を吸収合併存続会社とし、日本高分子㈱は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日本高分子㈱は、日清紡メカトロニクス㈱の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡メカトロニクス㈱の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成22年3月1日

⑤引継資産・負債の状況

流動資産	2,695百万円
固定資産	1,484百万円
資産合計	4,180百万円
流動負債	2,296百万円
固定負債	254百万円
負債合計	2,551百万円

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金	4,000百万円
事業内容	特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

(3) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
提出会社	P. T. Warga Djaja Trading Corp. (インドネシア) 兼松株式会社(日本) 帝人ファイバー株式会社(日本)	綿及び合繊混素材を原料とする糸・織物の生産・販売を目的とする合弁会社 P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)の設立	平成12年12月
	伊藤忠商事株式会社(日本) 寧波維科精華集团股份有限公司 (中国)	各種紡織品の生産・販売を目的とする合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)の設立	平成13年12月
	Continental Teves AG&Co, oHG (ドイツ)	自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)、ブレーキ全般(摩擦材・ドラムブレーキ及び大・中型商用車用ブレーキを除く)の研究開発、製造、販売を目的とする合弁会社コンティネンタル・オートモーティブ㈱(旧会社名コンティネンタル・テーブス㈱)の設立	平成12年11月
日清紡テキスタイル㈱	Vardhman Textiles Limited (インド)	シャツ製品の製造及び販売を目的とするVardhman Nisshinbo Garments Company Limited (インド)の設立	平成21年5月

(注) 当連結会計年度において、下記の契約を解消しました。

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
提出会社	伊藤忠商事株式会社(日本) 雅戈尔集团股份有限公司(中国) 鄒氏國際有限公司(香港) SMART SHIRTS LIMITED(香港) 寧波盛泰紡織廠(中国)	先染織物及び後染織物の生産・販売を目的とする合弁会社寧波雅戈尔日中紡織印染有限公司(中国)の設立	平成13年12月

(4) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡テキスタイル㈱	Taltech Limited. (英国領バージン諸島) ※1	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術についての特許使用权	生産数量基準による実施料	平成21年4月 (1年) ※2
日清紡ブレーキ㈱	TMD Friction Holding GmbH (ドイツ) ※1	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術及び原料配合に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1年 毎自動延長
	TRW Automotive Inc. (英国) ※1	乗用車用ドラムブレーキアセンブリ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)
	Meritor Heavy Vehicle Braking Systems(UK)Limited. (英国) ※1	ディスクブレーキアセンブリ、ドラムブレーキアセンブリ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成15年11月 平成20年11月以降1 年毎自動延長
新日本無線㈱	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED (米国)	半導体装置に関する特許権並びに実用新案権の実施許諾	一定額及び売上の一定比率額	平成19年3月 (平成28年3月まで)
	㈱ルネサス テクノロジ (日本)	半導体装置に関する特許権並びに実用新案権の実施許諾	一定額及び売上の一定比率額	平成19年4月 (平成25年3月まで)
	LSI Corporation (米国)	半導体装置に関する特許権並びに実用新案権の実施許諾	一定額及び売上の一定比率額	平成20年1月 (平成24年12月まで)

(注)※1：分社化に伴い、当該契約を日清紡テキスタイル㈱及び日清紡ブレーキ㈱にそれぞれ承継いたしました。

※2：平成22年4月に1年間の延長契約を締結しています。

(5) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ㈱	Rane Brake Lining Limited (インド) ※1	ブレーキライニング、ディスクパッド、クラッチフェーシングの製造技術、原料配合及び製造設備技術情報に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成17年1月 (5年) ※2
	TMD Friction Holding GmbH (ドイツ) ※1	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術及び原料配合に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1 年毎自動延長
	亨通機械股份有限公司 (台湾) ※1	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術、原料配合及び製造設備技術情報に関するノウハウの提供 提携製品の工場建設の指導	売上金額基準による技術指導料	平成17年12月 (5年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾) ※1	ドラムブレーキ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成19年7月 (平成22年6月まで)
	TRW Automotive Inc. (英国) ※1	乗用車用ドラムブレーキアセンブリ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)

(注)※1：分社化に伴い、当該契約を日清紡ブレーキ㈱に承継いたしました。

※2：契約満了に伴いその変更に関し現在交渉中です。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、世界規模で拡大している環境問題・エネルギー問題の解決に研究開発活動の重点を置き、日清紡ケミカル㈱の中央研究所を拠点に、これらの分野において高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新規事業の創出に取り組んでいます。

既存事業については分社化した日清紡テキスタイル㈱他4社の開発部門が担当し、またエレクトロニクス製品事業については連結子会社・新日本無線㈱において、事業戦略に沿った新製品の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は8,817百万円であり、主な研究開発とその成果は次の通りです。

(1) 繊維事業

「環境配慮」「健康・快適」「高機能・高性能」をキーワードに掲げ、社会や消費者の皆様にご貢献できるモノづくりを目指し、商品開発を推進しています。

藤枝事業所では紡績・織布・不織布技術の応用研究を、美合事業所においては繊維全般の仕上げ加工技術の開発を進めています。昨夏には両事業所が総力をあげて開発した、画期的なノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売を開始しました。好評に応えるべく、商品の拡充と販路の拡大を進めています。また、昨年開発した色落ちしにくいジーンズ素材や、ニット用冷感素材「クールファスト」も順調に販売量を伸ばしています。

一方、徳島事業所では熔融スパンデックス「モビロン」をはじめとするポリマー合成や紡糸技術の基礎及び応用研究に取り組んでいます。

ここで得られた技術やノウハウを国内外の生産拠点で展開し、グローバルネットワークでの競争力強化を図っていきます。

当事業に係る研究開発費は203百万円です。

(2) ブレーキ製品事業

当連結会計年度は、下記日清紡ブレーキ㈱品質目標に沿った研究開発活動を実施してきました。厳しい市場環境への対応として、開発組織の見直し・最適化を図り、競争力ある体制の構築を目指しています。

①市場環境に対応した体制の確立 ②連結経営体制の確立 ③価格競争力のある差別化商品の開発 ④環境対応技術の実用化 ⑤海外事業の再構築 ⑥グローバル人材の育成 ⑦安全衛生等ライン化活動の定着

摩擦材においては、重要保安部品としての高い安全性の確保、音・振動などのお客さまニーズへの対応、地球環境を配慮した製品開発に重点をおいて活動しています。また海外子会社への開発支援体制の強化や、開発・製造・生産技術の連携による原価低減活動を促進し、競争力強化を図っています。

ブレーキにおいては、グローバルビジネスの受注・拡大のため、海外子会社への開発支援体制を強化するとともに、海外技術提携先との協業を推進してきました。併せて環境対応技術の実用化や、将来を見据えた新技術の実用化にも注力しています。また部品の標準化、開発業務の効率化を進め、開発段階からの原価低減により競争力強化を図っています。

当事業に係る研究開発費は2,915百万円です。

(3) 紙製品事業

「環境と人にやさしいものづくり」をキーワードに、商品開発を行っています。

家庭紙では、シャワートイレ用トイレットペーパー、再生紙トイレットペーパーの商品拡充など、特徴ある商品開発を行っています。

ファインペーパーでは、持続可能な森林から適切な管理の下で伐採された森林材を原料として製造したF S C (Forest Stewardship Council) 森林認証商品を、重点的に拡充しています。高級印刷用紙「ヴァンヌーボ」シリーズの品揃えとして、F S C 森林認証商品『ヴァンヌーボ スムースーF S』を販売開始いたしました。

また、紙加工分野においては、意匠性や機能性を有する製品の開発を進め、パッケージ製品・紙製品分野への展開を図っています。

当事業に係る研究開発費は74百万円です。

(4)精密機器製品事業

太陽電池モジュール製造設備の拡充と機能の向上に向けた開発活動を進めています。

太陽電池モジュール製造ラインについては、自動化とスペース効率向上を図るためのライン開発・設計に取り組んでいます。また、太陽電池モジュールの信頼性・耐久性向上を目的とした封止技術や新材料等の研究開発を行なっています。

太陽電池モジュール製造向単体設備については、既存のソーラーシミュレータ、ラミネータの機能と品質向上に向けた研究開発活動の他、太陽電池セルの微細な欠陥を検出するエレクトロ・ルミネッセンス方式の検査装置や、太陽電池セルの配線装置等の開発を進め、機種種の拡充と高機能化を進めています。

当事業に係る研究開発費は151百万円です。

(5)化学品事業

燃料電池部門では、カーボンの特長を生かした燃料電池セパレータの高性能化の研究開発に取り組んでいます。

機能化学品部門では、環境関連商品の普及に役立つ添加剤、改質剤の開発及び電子材料の開発を進めています。

断熱事業部門では、発泡体の特性を活かし、排水処理用微生物固定化担体等の開発に取り組んでいます。

キャパシタ部門では、電気二重層キャパシタの耐久性向上を進め、自動車・建設機械・産業機械などの分野に展開中です。さらなる用途分野拡大のため、開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は455百万円です。

(6)エレクトロニクス製品事業

新日本無線(株)他グループ9社は、技術革新と市場変化の激しいエレクトロニクス業界にあって、電子機器のキーデバイスである半導体製品やレーダ、衛星通信、地上通信向けマイクロ波関連製品の企画、設計から生産技術に至るまでの総合的な研究開発を行っています。

主力の半導体部門は、主力製品のオペアンプでは、超高精度型の開発を進めています。電源用ICでは、大電流、高耐圧LDO（低飽和型レギュレータ）等の開発を行っています。オーディオ用ICでは、AVアンプ向け高音質、高性能電子ボリュームのラインナップ増強を進めています。ビデオ用ICでは、高画質要求に応える広帯域ビデオアンプ及びビデオスイッチの開発を進めています。オーディオ用DSP（デジタルシグナルプロセッサ）では、組み込みソフトの開発を強化しています。D級アンプでは小型アナログタイプのほか、フルデジタル大電流D級アンプの開発を進めています。LCDドライバーICでは車載用途に品質を高めた製品開発を軸にラインナップを充実させており、一眼レフデジタルカメラや電子ペーパー向けのドライバーも開発しています。また、近年話題になっているデジタル電源制御用ICも開発が完了し、LED照明や車載用途など応用範囲を広げる製品開発を行っています。

マイクロ波デバイス(GaAs IC)は、引き続き携帯電話機関連製品の製品開発に注力すると共に、新規分野であるデジタルテレビやモバイルWiMAX向け製品の研究開発にも着手しています。

基盤技術である半導体プロセス分野では、当社のBCD（Bipolar-CMOS-DMOS）プロセスを生産協業先であるユー・エム・シー・ジャパン(株)に移植し、パワーデバイスや車載用ICの開発を進めています。新デバイスの基礎・応用研究分野では、エコカーや省エネルギーのキーとなるSiCデバイスやGaNデバイスの研究等を進めています。パッケージは省エネ・省資源等の環境に配慮した超小型パッケージの開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は4,538百万円です。

(7) 全社共通

・無機機能材料

水素社会の到来に向け、白金触媒の代替として世界最高性能を持つカーボンアロイ触媒や水素吸蔵カーボンを開発しました。実用化に向けた、研究開発を進めています。

・ガイアコット

高い抗菌効果、ウイルス感染力抑制効果、消臭効果を持つ高機能繊維素材として、ガイアコットの研究開発に取り組んでいます。機能的マスク、産業用資材、フィルター部材、その他抗菌商品など用途開拓を進めています。

全社共通に係る研究開発費は478百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外子会社については、IFRS(国際財務報告基準)及び進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高については、前期好調であった太陽電池製造装置が太陽電池メーカーの設備投資の縮小により受注が減少したことや、消費者の低価格志向による繊維製品や紙製品の販売価格の下落等により減収となりました。一方、ブレーキ製品事業において人員の最適配置や米国子会社の再編など、固定費削減施策などに取り組み、またエレクトロニクス製品事業においても人件費をはじめとする費用の抑制など合理化を推進した結果、営業利益は前年同期比775.3%増の大幅増益となりました。経常利益については、受取配当金や持分法投資利益が減少したものの、営業利益の増加もあり、前年同期比33.5%の増益となりました。特別損益については、退職金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴い特別利益を計上したものの、減損損失や固定資産売却廃棄損を計上したことにより、特別損失が特別利益を上回りましたが、前連結会計年度に計上した早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金や有価証券評価損が減少したことなどにより特別損益は改善しました。エレクトロニクス製品事業の子会社である新日本無線㈱が、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、多額の繰延税金資産の取り崩しを行いました。当連結会計年度は黒字転換を果たし、当期純利益は1,896百万円と、前年同期比3,181百万円の改善となりました。

なお、損益に関する各種指標は以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	特別損益	当期純利益又は 当期純損失(△)
当連結会計年度	242,409百万円	3,569百万円	9,548百万円	△4,213百万円	1,896百万円
前連結会計年度	286,166百万円	407百万円	7,150百万円	△9,718百万円	△1,285百万円

(3) 事業戦略の現状と見通し

当社グループは、「選択と集中」による事業再構築を進めるとともに、在庫削減・経費削減に加えて労務費など一段の固定費圧縮に努め、収益基盤の強化を図ってきました。平成21年4月には、次なる飛躍を期して持株会社制へと移行し、機動的な事業運営による個別事業の競争力強化を行っています。さらに、「平成30年3月期(2017年度)までにROE9%超 売上高6,000億円超」の長期業績目標を掲げており、当社グループ全社をあげてこの目標の達成に力を注いでいきます。

長引く世界同時不況による需給失調で厳しい経営環境が続いていますが、地球温暖化の進行や真のボーダーレス社会の到来が予見される現状において、環境・エネルギー事業は拡大を続けています。また、世界経済の成長エンジンは欧米からアジアへシフトしており、経営環境も劇的に変化しています。こうした中、当社グループは、平成25年3月期までを実行期間とする経営3ヵ年計画「Challenge 2012」を策定しました。計画の実行により、経営環境の変化に適切に対応するとともに、飛躍的發展を遂げるための事業基盤構築を目指します。

経営理念である「企業公器」とは、「事業活動を通じて人間社会に貢献し、それとともに企業を成長に導き、ステークホルダーに酬いる」意であり、現代のパラダイムや人間社会のニーズに合致する環境ビジネスの持続的拡大は、まさに理念の具現化でもあります。当社グループは、環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中的に投下し、太陽電池・燃料電池・電気二重層キャパシタ・カルボジライト・カーボン触媒といった新規事業を育成・強化することで、将来の競争力基盤を構築します。

また、世界経済の成長エンジンが欧米からアジアへとシフトする中、アジアを中心に据えた事業のグローバル展開を加速していきます。グローバルな視点から社会のニーズを捉え、イノベーションにより、さらに大胆に事業の選択と集中を進めます。繊維事業における海外生産拠点の拡充をはじめ、全ての事業領域において、国内にこだわることなく、適地生産・適地販売を考慮したグローバルな事業戦略を実行していきます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

環境・エネルギーの事業領域に経営資源を集中し、環境関連事業の育成・強化を図るため、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマーシャル・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能であります。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しています。CMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

上記に加え、当社は従来より安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、コミットメントライン契約を締結していましたが、当連結会計年度より子会社である新日本無線㈱は、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成し、10,000百万円のタームローン契約及び5,000百万円のコミットメントライン契約(契約期間は各3年間)を複数の金融機関との間で締結いたしました。これにより、支払利息負担増になるものの、より安定的な資金運営が可能となっています。

(5) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は 358,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,748百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少12,223百万円、商品及び製品の減少4,236百万円、有形固定資産の減少3,452百万円、有価証券評価益の増加などによる投資有価証券の増加13,445百万円などです。

負債総額は 164,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,688百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少35,729百万円、コマーシャル・ペーパーの増加4,000百万円、長期借入金の増加9,759百万円、繰延税金負債の増加11,166 百万円などです。

純資産額は193,638百万円と前連結会計年度末と比較し60百万円減少しました。主な要因は、自己株式の増加による減少5,034百万円、投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加6,536百万円、少数株主持分の減少3,262百万円などです。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度においては、13,027百万円の設備投資を実施しました。主たる内容は、精密機器事業において美合工機事業所の太陽電池製造装置用工場建物等の建設に1,495百万円、化学品事業において千葉事業所の燃料電池セパレータ製造用工場建物等の建設に945百万円の投資を実施しました。

また、ブレーキ製品事業においては連結子会社日清紡ブレーキ㈱でグローバル情報管理システムの構築等のシステム・IT化投資を1,031百万円、繊維事業においては連結子会社P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIAが繊維加工設備等への投資を1,141百万円実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
旭事業所 (千葉県旭市)	化学品・ 不動産	化学品製造 設備・賃貸 用不動産	735	484	3,243 (239)	—	4	4,468	19
館林事業所 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	不動産	賃貸用不動 産	2,980	—	2,269 (133)	—	2	5,252	—
豊田事業所 (愛知県豊田市)	不動産	賃貸用不動 産	1,114	—	2,106 (78)	—	2	3,223	—
本社 (東京都中央区)	不動産・ 全社	賃貸用不動 産・本社ビ ル他	12,256	83	3,360 (367)	—	371	16,072	122

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
日清紡 テキスタイル㈱ (東京都中央区)	繊維	繊維製品 製造設備	9	2,438	—	—	104	2,552	448
日清紡 ブレーキ㈱ (東京都中央区)	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	—	4,757	— [8]	—	593	5,350	784
日清紡ペーパー プロダクツ㈱ (東京都中央区)	紙	紙製品 製造設備	105	4,853	—	—	115	5,075	417
日清紡メカトロ ニクス㈱ (東京都中央区)	精密機器	精密機器 製品製造 設備	7	3,347	—	—	283	3,639	477
日清紡 ケミカル㈱ (東京都中央区)	化学品	化学品 製造設備	—	1,764	—	—	116	1,880	231
新日本無線㈱ 川越製作所 (埼玉県ふじみ野 市)	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	3,980	1,486	140 (66) [4]	—	532	6,141	1,384
日清紡 都市開発㈱ (東京都新宿区)	不動産	賃貸設備他	2,727	0	2,354 (16) [7]	—	20	5,102	19

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)	繊維	綿糸他 製造設備	1,903	1,471	— [152]	—	96	3,470	948
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	524	977	80 (215)	—	82	1,665	232
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	742	1,273	285 (63)	—	48	2,350	221

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 土地・建物を賃借しています。賃借料は年間332百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成22年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の増設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東海製紙 工業(株)	静岡県 富士市	紙	製紙設備	2,960	1,784	借入金	平成19年 10月	平成22年 10月	500トン /月
P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	インド ネシア	繊維	織布設備	800	—	借入金	平成22年5 月	平成23年 3月	生産能力 40%増加
P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA	インド ネシア	繊維	加工設備	977	—	増資	平成23年 1月	平成23年 12月	生産能力 25%増加
新日本無線(株) 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,020	2	借入金及 び自己資 金	平成22年 3月	平成23年 3月	—

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

平成22年3月31日現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	184,098,939	178,798,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,265円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

③新株予約権の相続は認めない。

④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	△6,500	201,698	—	27,587	—	20,400
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	△3,000	198,698	—	27,587	—	20,400
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	△14,600	184,098	—	27,587	—	20,400

(注) 1 自己株式の消却による減少です。

- 2 平成22年4月22日に株式5,300千株を消却し、提出日現在では発行済株式総数残高は178,798千株となっています。なお、資本金、資本準備金の変動はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	33	245	285	1	9,208	9,840	—
所有株式数(単元)	—	63,110	8,228	34,664	43,589	1	32,609	182,201	1,897,939
所有株式数の割合(%)	—	34.64	4.52	19.03	23.92	0.00	17.89	100.00	—

(注) 自己株式5,989,689株は、「個人その他」に5,989単元、「単元未満株式の状況」に689株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,340	11.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,614	9.02
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.52
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.27
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,061	2.21
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3,370	1.83
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,272	1.78
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.25
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町4-7番地	2,282	1.24
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目5-37-1	2,100	1.14
計	—	72,368	39.31

(注) 1 当社は自己株式5,989千株(3.25%)を保有していますが上記大株主からは除外しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社20,340千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社16,614千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,061千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.55%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人側が留保しています。

4 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

5 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年9月4日付で関東財務局長に提出したJ Pモルガン証券株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年8月31日現在で共同保有者が9,060千株の株式(株式保有割合4.92%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていません。

6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月29日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年3月22日現在で共同保有者が16,615千株の株式(株式保有割合9.03%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていないため、上記の大株主の状況には含めていません。

また、同グループより平成22年4月19日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月12日現在で共同保有者が9,922千株の株式(株式保有割合5.39%)を保有している旨の報告を受けています。

- 7 株式会社みずほコーポレート銀行から平成22年3月5日付で関東財務局長に提出した株式会社みずほコーポレート銀行、他5名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年2月26日現在で共同保有者が7,708千株の株式(株式保有割合4.19%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式5,989,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,842,000	172,842	—
単元未満株式	普通株式 1,897,939	—	—
発行済株式総数	184,098,939	—	—
総株主の議決権	—	172,842	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	5,989,000	—	5,989,000	3.25
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.83
計	—	9,359,000	—	9,359,000	5.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<第163回定時株主総会決議>

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	143,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1,265円（注2）
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

(注1) 発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

(注3) ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第164回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1,715円（注2）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

（注1）発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（注2）新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、払込金額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

（注3）①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第165回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	156,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1,188円（注2）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

（注1）発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（注2）新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

（注3）①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第166回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1,214円（注2）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

（注1）発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（注2）新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

（注3）①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第167回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

(注1) 発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

(注3) ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月12日～平成22年3月23日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,534,000	4,999,551,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	466,000	449,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.77	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.77	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,687	37,452,518
当期間における取得自己株式	5,704	5,520,698

(注)当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	5,300,000	4,844,592,250
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による売却)	2,628	2,755,865	—	—
保有自己株式数	5,989,689	—	695,393	—

(注1)当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による売却)には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売却株式数は含めていません。

(注2)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟な配当を行うことを方針としております。

また、配当の決定機関は取締役会で中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり7円50銭とすることを、平成22年5月12日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。

また、平成22年3月期以降も普通配当15円を基本政策としてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、成長を目指す新規事業への投資に投入してまいります。また、収益の向上に応じて増配などの株主様への利益還元に努めることを、平成19年3月の取締役会において決定しております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年11月11日	1,377百万円	7円50銭
平成22年5月12日	1,335百万円	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,446	1,614	1,805	1,447	1,229
最低(円)	789	1,092	835	488	691

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	957	897	873	909	936	988
最低(円)	837	696	691	776	724	869

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	岩 下 俊 士	昭和18年 1月14日	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 総務本部総務部長 9年3月 総務本部資材部長兼務 11年6月 取締役 11年8月 館林工場長 14年6月 常務取締役 メカトロニクス事業本部長 ABS事業本部長 16年4月 精密機器事業本部長 16年6月 代表取締役 専務取締役 総務本部長 経営企画室長 18年6月 取締役社長 21年6月 取締役会長(現職)	(注) 5	32
代表取締役 取締役社長	—	鵜 澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 当社入社 平成9年1月 経理本部財務部長兼経理部長 13年6月 取締役 経理本部長 16年6月 常務取締役 18年6月 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 19年4月 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 20年4月 事業支援センター長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長 21年6月 代表取締役(現職) 取締役社長(現職)	(注) 5	28
取締役 兼 専務執行役員	—	竹 内 伸 二	昭和21年 7月12日	昭和44年7月 当社入社 平成9年9月 紙製品事業本部家庭紙営業部長兼洋紙営 業部長 11年5月 日本無線株式会社理事 11年6月 同社取締役 14年1月 同社常務取締役 15年6月 同社代表取締役常務取締役 17年6月 同社取締役会長 21年6月 取締役兼専務執行役員(現職) 事業支援センター長 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長 22年6月 新日本無線株式会社代表取締役会長 (現職)	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼 専務執行役員	経営戦略 センター長 新規事業 開発本部長	恩 田 義 人	昭和22年 12月8日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 徳島工場副工場長 11年5月 紙製品事業本部洋紙営業部長 13年1月 紙製品事業本部技術部長兼務 13年6月 紙製品事業本部副本部長 14年6月 取締役 紙製品事業本部長 16年6月 工務管理本部長兼務 16年7月 工務本部長兼務 18年6月 取締役兼専務執行役員 化成事業本部長兼務 19年4月 繊維事業本部長 大阪支社長 21年4月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長 22年6月 代表取締役兼専務執行役員(現職) 経営戦略センター長(現職) 新規事業開発本部長兼務(現職) 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 (現職)	(注) 5	17
取締役 兼 常務執行役員	—	五十部 雅 昭	昭和24年 7月23日	昭和47年5月 当社入社 平成12年5月 能登川工場長 12年9月 研究開発本部燃料電池事業部長 13年6月 研究開発センター所長兼務 13年11月 研究開発本部オプティカル事業部長兼務 14年11月 研究開発本部事業推進部長兼務 開発事業本部燃料電池事業部長兼務 15年7月 研究開発本部副本部長兼務 16年1月 理事 16年6月 取締役 研究開発本部長 開発事業本部長 18年6月 取締役兼上席執行役員 情報システム統括室長兼務 19年4月 取締役兼常務執行役員(現職) 化学品事業本部長 20年4月 新規事業開発本部長兼務 21年4月 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 22年6月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長(現職)	(注) 5	23
取締役 兼 常務執行役員	—	河 田 正 也	昭和27年 4月20日	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 人事本部人事部長 15年1月 人事本部労政部長兼務 16年11月 コンティネンタル・テーブス株式会社 出向 18年4月 人事本部人事部長 人事本部労政部長 18年6月 執行役員 人事本部長 19年4月 経理本部副本部長兼務 19年6月 取締役兼執行役員 20年4月 事業支援センター副センター長 21年4月 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 (現職) 22年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	(注) 5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	事業支援 センター長	村 上 雅 洋	昭和33年 9月7日	昭和57年4月 平成19年1月 19年7月 20年4月	当社入社 総務本部秘書部長 総務本部総務部長 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 不動産事業部長(現職)	(注)5	2
取締役 兼 執行役員	—	中 野 裕 嗣	昭和34年 3月26日	昭和56年4月 平成19年1月 21年4月	当社入社 精密機器事業本部営業部長 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締役社長(現職)	(注)5	2
取締役 兼 執行役員	—	萩 原 伸 幸	昭和34年 3月16日	昭和56年4月 平成19年1月 20年4月 21年4月	当社入社 紙製品事業本部家庭紙営業部長 紙製品事業本部家庭紙事業部門長 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締役兼執行役員	(注)5	5
取締役	—	秋 山 智 史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 59年7月 平成元年3月 10年7月 15年6月 18年6月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現職) 当社監査役 当社取締役(現職)	(注)5	—
取締役	—	花 輪 俊 哉	昭和6年 9月9日	昭和35年4月 48年11月 55年2月 平成元年2月 4年6月 6年7月 7年3月 7年4月 18年6月	日本金融学会会員(現職) 一橋大学商学部教授 同大学商学博士 同大学商学部長 日本金融学会会長 日本学術会議会員 一橋大学名誉教授(現職) 中央大学商学部教授 当社取締役(現職)	(注)5	—
取締役	—	加 藤 紘 二	昭和18年 4月3日	昭和42年4月 平成3年5月 3年6月 5年6月 6年6月 7年6月 10年6月 11年6月 17年4月 18年6月 19年9月 22年6月	株式会社日本興業銀行入行 佐世保重工業株式会社顧問 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 興銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 株式会社社長谷工コーポレーション顧問 同社専務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社顧問 当社取締役(現職) 大阪装置建設株式会社取締役副社長 安永クリーンテック株式会社専務取締役(現職)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井出 義男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 館林工場副工場長 14年6月 館林工場長 15年7月 ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 16年1月 理事 16年6月 取締役 18年6月 上席執行役員 21年6月 常勤監査役(現職)	(注) 8	14
常勤監査役	—	佐塚 政男	昭和24年 10月22日	昭和47年4月 当社入社 平成12年1月 担当部長(株式会社日清紡システムインテグレート出向) 14年1月 情報システム統括室担当部長 15年1月 株式会社日清紡システムインテグレート代表取締役兼務 20年4月 事業支援センター長付担当部長 20年6月 常勤監査役(現職)	(注) 7	4
監査役	—	川上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 セントラル硝子株式会社入社 平成5年6月 同社人事部長 8年6月 同社取締役人事部長 9年10月 同社取締役大阪支店長 11年6月 同社取締役社長室長 12年6月 同社代表取締役専務取締役 13年4月 同社代表取締役専務取締役社長室長 16年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 19年6月 同社特別顧問 20年6月 当社監査役(現職)	(注) 7	—
監査役	—	富田 俊彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 四国化成工業株式会社入社 平成10年3月 同社建材本部業務推進部長 11年10月 同社総務部長兼監査室長 14年3月 同社経理部長 17年3月 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 17年6月 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 18年6月 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼監査室長 19年6月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当兼監査室長 当社監査役(現職) 20年3月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当(現職)	(注) 6	10
計						161

- (注) 1. 取締役秋山智史、取締役花輪俊哉及び取締役加藤紘二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は10名で社長及び上記記載の取締役兼務の7名を含め、新規事業開発本部副本部長兼新規事業開発本部新規事業開発室長 木島利裕、及び経営戦略センターコーポレートガバナンス室長兼経営戦略センター経営戦略室長兼事業支援センター人財・総務室長 馬場一訓で構成されています。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
飯 島 悟	昭和22年10月15日	昭和46年7月	運輸省入省	—
		49年9月	司法試験合格	
		52年4月	裁判官任官	
		62年4月	裁判官退官	
			弁護士登録(現職)	
		平成19年1月	埼玉縣信用金庫相談役(現職)	
		平成21年5月	株式会社ベルク 社外監査役(現職)	

5. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
 6. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 7. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から3年間
 8. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との考え方に立脚し、ステークホルダーの皆様に対して、公正・誠実に接することを基本としてまいりました。この姿勢は、コーポレート・ガバナンスの取り組みにも活かされています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する従前からの基本的な考え方は、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底であります。この考え方は、平成21年4月1日の持株会社制への移行後も、引き続き当社グループの基本的な考え方として位置付けられています。

(2) 企業統治の体制

当社は、取締役の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図るため、複数名の社外取締役を選任するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ることを目的として執行役員制を導入しています。

また、当社は、監査役及び監査役会を設置し、監査役会の定める監査方針及び監査計画に基づき、各監査役は取締役の職務執行を監査しています。

また、株主への説明責任強化のため、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、定時株主総会の招集・決議通知、決算短信、事業報告、有価証券報告書、アニュアルレポート、プレスリリース資料等をタイムリーに掲載し、常に内容の充実を図っています。

① 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の状況

当社は、「日清紡グループ綱領」及び「日清紡グループ企業理念」に基づき、グループ全体に健全な企業風土を醸成しています。業務執行の場においては、そのプロセスの中に問題発見と改善の仕組みを設け、以下のとおり内部統制システムを整備しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款及び社内規定の遵守の確保を目的とする「企業行動憲章」を率先垂範しています。また、これを具現化するための人権憲章、環境憲章、製品安全憲章及びコンプライアンス行動指針を整備し、従業員に対してこれらの遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図っています。

ロ. 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備及び運用を担っています。企業倫理委員及び社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図っています。また、社長は企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

ハ. 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図っています。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っています。

ニ. グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設けています。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図っています。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録及び会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループの企業価値の維持・向上及び事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証及び緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。

- ロ. 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者及び各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施しています。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレート・ガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当しています。
- ハ. 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。
- ニ. 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施しています。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援しています。
- ホ. 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施しています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化しています。また、取締役の任期を1年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図っています。
- ロ. 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化しています。
- ハ. 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌及び権限分配により、職務執行の効率化を図っています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 日清紡グループの業務運営に関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図っています。
- ロ. グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。
- ハ. グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っています。
- ニ. 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持及び改善活動を継続的に行っていきます。
- ホ. グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査しています。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役は、監査室等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができます。
- ロ. 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司その他の者の指揮命令を受けません。

(g) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会及びグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役、執行役員及び従業員から業務執行の状況について報告を受けます。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができます。
- ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、監査役に対して速やかに報告を行います。また、財經部門、監査室などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行います。
- ハ. 監査役と監査室との連絡会を定期的に開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査室の連携を図っています。

② リスク管理体制(コンプライアンス体制)の整備の状況

日清紡グループは、様々な外的・内的要因による経営リスクの予防策を講じる一方、問題の発生時に適切かつ迅速に対処できる体制を整備しています。

また、日清紡グループの従業員が守るべき具体的な行動指針として「日清紡グループ企業行動憲章」を制定し、従業員への徹底・定着に努めています。

さらに、社長直属の機関として企業倫理委員会を設置し、執行役員である委員長を中心に、経営に直結した企業倫理活動を推進しています。

(a) 危機管理体制

日清紡グループは、地震・火災等緊急事態発生時に速やかに対処するため、「危機管理規定」を定めています。また、大規模地震等の緊急事態発生に備え、従業員の安否確認と災害からの早期復旧に必要な情報連絡訓練を、毎年実施しています。

(b) 防災体制

当社と日清紡グループの主要な事業所では、自衛消防団を組織し、防火設備等の定期点検や放水訓練等を実施しています。

さらに、年に1度の執行役員による防災査察を、40年以上にわたり継続しています。

(c) 新型インフルエンザ対策

日清紡グループ各社に注意喚起情報を適時通知することに加え、日清紡グループの全従業員に自社開発の高機能マスクを配布しました。

(d) 情報システム（サーバー管理）

主要なサーバーを大地震等の災害に耐えうる安全な施設に収容し、24時間・365日稼動可能なシステムを追求しています。

(e) 個人情報保護

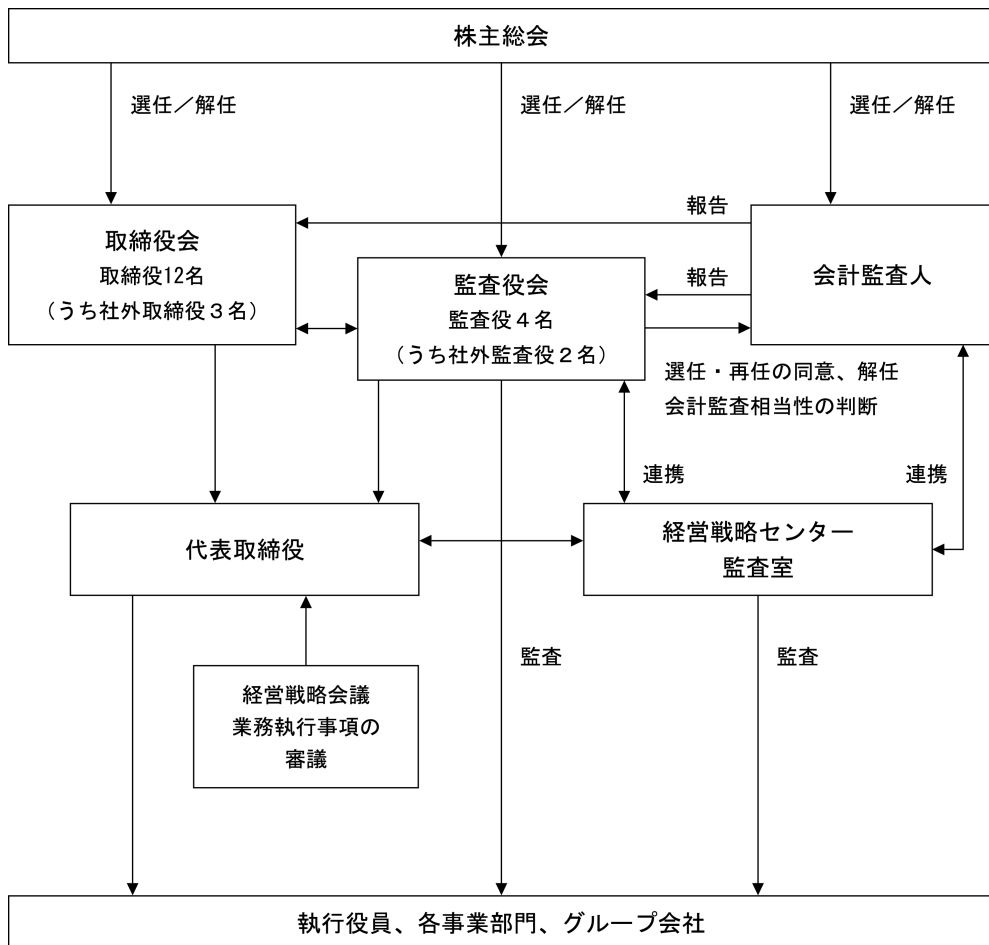
お客様・従業員等に係る大切な情報を適正に管理するため、社内規定に基づき、毎年定期内部監査を実施して、継続的な改善に努めています。

また、当社の個人情報保護憲章（プライバシー・ポリシー）を、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しています。

(f) 企業倫理委員会と企業倫理通報制度

当社は「企業倫理委員会」を設置し、日清紡グループ全体のコンプライアンスに係る事項に対処しています。また、法令違反の疑いのある行為や違反事実の早期発見・再発防止を図ることを目的として、「企業倫理通報制度」を設けています。この制度は、日清紡グループの従業員に限らず、社外の方からの通報も受け付けており、社内の企業倫理委員のほか、社外の顧問弁護士へも直接通報できます。通報者に関する秘密を厳守するとともに、通報者に不利益が生じないように配慮されています。通報された内容は、企業倫理委員会で適切に対処しています。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(3)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

①内部監査の状況

当社の内部監査組織である監査室は、日清紡グループ全体を対象とする内部監査を実施し、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

監査室は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織である経営戦略センター内に属し、2グループ10名で構成されています。

監査室と監査役は、原則月1回監査報告会を設け、意見交換等を行っています。

また、監査室と会計監査人とは、それぞれの監査業務で得た情報を交換し、相互補完的な監査体制を構築しています。

②監査役及び監査役会

監査役は4名であり、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行い監査の充実を図っています。また、取締役会及び重要な会議に出席し、適宜意見を述べ、経営執行状況の把握と監視に努めています。その他、監査の方針に従い、重要書類の調査、事業所及び子会社の往査等を実施し、当社及び当社グループ会社の状況掌握に努めています。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を図っています。

③各監査と内部統制部門の関係

各監査（内部監査、監査役監査、会計監査）並びに社外取締役・社外監査役による指導の結果は、「(2)企業統治の体制」に記載の内部統制システムにより、内部統制部門を通じて当該部門の業務改善に反映され、業務の適正性が確保されています。

④会計監査の状況

当社は、会計監査人に、監査法人ベリタスを選任しています。当期業務を執行した公認会計士は永島豊、田久保武志の2名であり、監査補助者は公認会計士11名、その他1名です。

(4)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は次の3名であります。

取締役秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の代表取締役社長であり、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

富国生命保険相互会社は、当社株式を6.52%保有しています。

取締役花輪俊哉氏は、一橋大学商学部教授、商学部長、日本金融学会会長等を歴任されており、主に金融、財務に関する専門的な知識を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

取締役加藤紘二氏は、佐世保重工業株式会社、興銀ファイナンス株式会社、株式会社社長谷川コーポレーションの取締役を歴任され、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

当社の社外監査役は次の2名であります。

監査役川上洋氏は、セントラル硝子株式会社の代表取締役副社長執行役員を務めた経験があり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導および監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

監査役富田俊彦氏は、四国化成工業株式会社の取締役常務執行役員であり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導および監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

四国化成工業株式会社は、当社株式を1.14%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上で予め定めた額と法令の定める額とのいずれか高い額としています。

(5) 役員報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	170	54	16	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	30	29	—	0	—	3
社外役員	35	35	—	—	—	5

(注1) 報酬限度額

取締役 年額400百万円

(取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する給与相当額は含まれていません。また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は別枠で年額40百万円以内です。)

監査役 年額70百万円

(注2) 現在の人員は、取締役12名、監査役4名です。

(注3) 取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給していません。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。社長は取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会に諮問しこれを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、新株予約権の付与により構成する。但し、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとする。
- ・ 各取締役の基本報酬は、会社業績、貢献度、世間水準等を考慮し決定する。
- ・ 各取締役（社外取締役を除く）に、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を支給する。賞与額は、担当事業に関する当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の業績目標に対する達成度を一定の割合で反映させ、決定する。
- ・ 各取締役（社外取締役を除く）に、中長期的な企業価値（株式価値）の拡大に向けたインセンティブとして、新株予約権を付与する。
- ・ 退職慰労金は支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する。

(b) 監査役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役報酬は、監査役協議により決定する。
- ・ 賞与及び退職慰労金は、支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく退職慰労金の打ち切り支給額は、当該監査役の役員退任時に支給する。

(c) 方針の決定方法

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会決議により定める。

(6) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 104銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 55,608百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	21,574	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	6,923	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
四国化成工業(株)	5,580,752	2,907	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
帝人(株)	7,716,292	2,422	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	2,008	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)小松製作所	993,000	1,946	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,559,150	1,743	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
日野自動車(株)	4,209,250	1,662	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	1,294	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	981	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	975	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	634	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デサント	1,088,000	601	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	596	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	541	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	530	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	492	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	446	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	595,855	434	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	427	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	395	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	394	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	334	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)東京スタイル	454,000	295	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	46	3
連結子会社	19	—	43	—
計	67	—	90	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務に対する対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査法人より見積書、監査項目、監査日数、及び監査人員等について記載された書類の提出を受け、当社の会計監査が法令ならびに当社の事業内容、規模等に照らして必要かつ十分な内容で実施されるよう検討を行い、その上で、日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」等を参照し、監査報酬額が会社の事業内容、規模等、監査日数、及び監査人員等に照らして適正な範囲にあるかを検討しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ベリタスの監査を受けています。

当社の監査人は次のとおり異動しています。

前々連結会計年度及び前々事業年度

公認会計士永島惠津子氏、公認会計士江畑幸雄氏及び公認会計士田久保武志氏

前連結会計年度及び前事業年度

監査法人ベリタス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

就任監査法人の名称

監査法人ベリタス

(2) 異動の年月日

平成20年6月27日

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加するなど意欲的に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 32,404	※3 20,181
受取手形及び売掛金	58,910	※3 60,204
有価証券	1,636	2
商品及び製品	22,204	※3 17,968
仕掛品	15,909	※3, ※8 14,274
原材料及び貯蔵品	9,523	※3 8,784
繰延税金資産	1,665	3,982
その他	7,931	5,509
貸倒引当金	△319	△300
流動資産合計	149,866	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,798	※8 50,453
機械装置及び運搬具（純額）	33,208	31,806
土地	28,062	※8 27,643
リース資産（純額）	174	260
建設仮勘定	2,541	1,549
その他（純額）	3,392	3,012
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 118,178	※1, ※2, ※3 114,725
無形固定資産		
のれん	328	616
その他	2,811	3,819
無形固定資産合計	3,139	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 85,479	※3, ※4 98,925
長期貸付金	128	116
繰延税金資産	3,999	4,595
前払年金費用	2,830	2,152
その他	※4 3,725	※4 2,896
貸倒引当金	△489	△345
投資その他の資産合計	95,674	108,341
固定資産合計	216,992	227,503
資産合計	366,858	358,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 22,299	※3 25,562
短期借入金	※3, ※6 60,069	※3, ※6 24,339
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,385	※3 2,262
リース債務	46	68
コマーシャル・ペーパー	18,000	22,000
未払法人税等	928	3,137
繰延税金負債	0	43
役員賞与引当金	65	68
返品調整引当金	123	175
その他	※3 16,254	※3 16,708
流動負債合計	120,174	94,367
固定負債		
長期借入金	※3 4,467	※3 14,226
リース債務	133	197
繰延税金負債	4,747	15,914
退職給付引当金	25,155	20,717
役員退職慰労引当金	478	153
環境対策引当金	—	179
負ののれん	1,885	1,316
その他	※3 16,116	※3 17,398
固定負債合計	52,985	70,104
負債合計	173,159	164,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	130,520	129,583
自己株式	△1,018	※7 △6,052
株主資本合計	177,491	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,555	17,091
繰延ヘッジ損益	△41	△82
為替換算調整勘定	△8,167	△5,538
評価・換算差額等合計	2,346	11,471
新株予約権	107	155
少数株主持分	13,753	10,491
純資産合計	193,698	193,638
負債純資産合計	366,858	358,109

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	286,166	242,409
売上原価	※1, ※2, ※13 243,857	※1, ※2, ※11 201,625
売上総利益	42,309	40,783
販売費及び一般管理費	※3, ※13 41,901	※3, ※11 37,214
営業利益	407	3,569
営業外収益		
受取利息	1,236	778
受取配当金	2,229	1,364
負ののれん償却額	103	568
持分法による投資利益	4,436	3,886
雑収入	1,228	978
営業外収益合計	9,233	7,578
営業外費用		
支払利息	1,139	815
為替差損	445	—
寄付金	290	41
雑損失	614	741
営業外費用合計	2,491	1,598
経常利益	7,150	9,548
特別利益		
固定資産売却益	※4 125	※4 109
投資有価証券売却益	3,959	551
関係会社株式売却益	0	—
役員賞与引当金戻入額	1	—
確定拠出年金移行差益	—	975
事業譲渡益	※5 414	—
特別利益合計	4,502	1,637
特別損失		
固定資産売却損	※6 92	※5 144
固定資産廃棄損	※7 1,851	※6 587
減損損失	※8 111	※7 2,354
投資有価証券売却損	12	9
投資有価証券評価損	3,119	557
関係会社整理損	6	—
ゴルフ会員権評価損	3	0
のれん償却額	※9 1,384	—
特別退職金	※10 3,843	※8 797
契約解除違約金	645	—
たな卸資産処分損	※11 708	—
事業整理損	※12 2,003	※9 435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
厚生年金基金脱退拠出金	—	470
環境対策引当金繰入額	—	179
環境対策費	—	21
災害による損失	438	—
海外訴訟関連損失	—	※10 174
過年度社会保険料	—	117
特別損失合計	14,220	5,850
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,567	5,335
法人税、住民税及び事業税	2,119	3,621
法人税等還付税額	—	△383
法人税等調整額	△3,256	4,041
法人税等合計	△1,136	7,279
少数株主損失(△)	△145	△3,840
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,285	1,896

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
前期末残高	153,745	130,520
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△34	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,285	1,896
自己株式の処分	△19,210	△1
連結範囲の変動	132	△67
従業員奨励及び福利基金	※5 △13	※5 △9
当期変動額合計	△23,190	△937
当期末残高	130,520	129,583
自己株式		
前期末残高	△10,904	△1,018
当期変動額		
自己株式の取得	△11,074	△5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0
自己株式の処分	20,960	6
当期変動額合計	9,885	△5,034
当期末残高	△1,018	△6,052
株主資本合計		
前期末残高	190,830	177,491
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△34	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,285	1,896
自己株式の取得	△11,074	△5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0
自己株式の処分	1,749	5
連結範囲の変動	132	△67
従業員奨励及び福利基金	※5 △13	※5 △9
当期変動額合計	△13,304	△5,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	177,491	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,145	10,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,590	6,536
当期変動額合計	△19,590	6,536
当期末残高	10,555	17,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△112	△41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	△40
当期変動額合計	70	△40
当期末残高	△41	△82
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,321	△8,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,489	2,629
当期変動額合計	△12,489	2,629
当期末残高	△8,167	△5,538
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34,354	2,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,008	9,125
当期変動額合計	△32,008	9,125
当期末残高	2,346	11,471
新株予約権		
前期末残高	58	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	48
当期変動額合計	49	48
当期末残高	107	155
少数株主持分		
前期末残高	20,663	13,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,909	△3,262
当期変動額合計	△6,909	△3,262
当期末残高	13,753	10,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	245,906	193,698
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△34	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,285	1,896
自己株式の取得	△11,074	△5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0
自己株式の処分	1,749	5
連結範囲の変動	132	△67
従業員奨励及び福利基金	※5 △13	※5 △9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38,869	5,911
当期変動額合計	△52,173	△60
当期末残高	193,698	193,638

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,567	5,335
減価償却費	18,024	12,960
減損損失	111	2,354
のれん償却額	1,280	327
負ののれん償却額	—	△568
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,076	△175
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,613	△2,837
受取利息及び受取配当金	△3,465	△2,143
支払利息	1,139	815
持分法による投資損益(△は益)	△4,436	△3,886
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,948	△542
投資有価証券評価損益(△は益)	3,119	557
関係会社整理損	6	—
固定資産処分損益(△は益)	1,818	623
事業譲渡損益(△は益)	△414	—
特別退職金	3,843	797
契約解除違約金	645	—
事業整理損失	2,003	435
厚生年金基金脱退拠出金	—	470
環境対策引当金繰入額	—	179
災害損失	438	—
確定拠出年金移行差益(△は益)	—	△975
海外訴訟関連損失	—	174
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	—	2,536
売上債権の増減額(△は増加)	15,430	△734
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,219	7,013
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,115	3,010
その他	△2,595	399
小計	17,849	26,125
利息及び配当金の受取額	4,688	3,280
利息の支払額	△1,195	△893
特別退職金の支払額	△3,843	△771
契約解除違約金の支払額	△645	—
海外訴訟関連損失の支払額	—	△174
法人税等の支払額	△4,914	△1,785
法人税等の還付額	—	1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,938	27,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,287	△1,593
定期預金の払戻による収入	1,970	2,497
有形固定資産の取得による支出	△17,669	△13,250
有形固定資産の売却による収入	769	289
投資有価証券の取得による支出	△2,095	△1,148
投資有価証券の売却による収入	7,644	3,339
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2,109	△19
子会社の清算による収入	—	30
事業譲渡による収入	1,375	—
その他	△992	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,393	△9,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,195	△35,882
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000	4,000
長期借入れによる収入	3,570	12,665
長期借入金の返済による支出	△2,419	△3,064
長期預り金の受入による収入	221	96
長期預り金の返還による支出	△624	△665
自己株式の取得による支出	△11,074	△5,037
自己株式の売却による収入	36	2
子会社の自己株式の処分による収入	—	407
子会社の自己株式の取得による支出	△1,888	△0
配当金の支払額	△2,812	△2,755
少数株主への配当金の支払額	△265	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,939	△30,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,946	1,299
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,538	△11,458
現金及び現金同等物の期首残高	23,261	29,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402	24
現金及び現金同等物の期末残高	29,202	17,768

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 47社 連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、日清紡精機広島(株)及び(株)オーシャン・リンクは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) (株)日新環境調査センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結範囲より除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社9社及び関連会社44社のうち、関連会社であるアロカ(株)及びその連結子会社17社、日本無線(株)及びその連結子会社8社・持分法適用子会社3社、長野日本無線(株)及びその連結子会社5社、コンティネンタル・オートモーティブ(株)、升徳升(連雲港)電子有限公司の計38社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社9社(株)日新環境調査センター他)及び関連会社6社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので持分法を適用していません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 48社 連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、当連結会計年度より当社の営んでいた繊維事業、プレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割(新設分割)し、新たに設立した日清紡テキスタイル(株)、日清紡プレーキ(株)、日清紡ペーパー プロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)及び日清紡ケミカル(株)、並びに重要性が増した日清紡アルプステック(株)を連結の範囲に含めています。また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売(株)、日清紡モビックス(株)、CHOYAタケナカ(株)及び枚方物流(株)を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス(株)は前連結会計年度にニッシン・トーア(株)が吸収合併しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社8社及び関連会社48社のうち、関連会社であるアロカ(株)及びその連結子会社17社、日本無線(株)及びその連結子会社8社・持分法適用子会社3社、長野日本無線(株)及びその連結子会社5社、コンティネンタル・オートモーティブ(株)、升徳升(連雲港)電子有限公司、蔭山(株)、RANE BRAKE LINING LIMITEDの計40社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社8社(株)日新環境調査センター他)及び関連会社8社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので持分法を適用していません。なお、蔭山(株)については重要性が増したため、RANE BRAKE LINING LIMITEDについては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。また、アロカ(株)は新たに海外子会社1社を設立し、子会社1社を吸収合併しました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち日清紡精機広島(株)、NISSHINBO EUROPE B.V.、KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.、浦東高分子(上海)有限公司、NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、P.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIA、P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公司、P.T.NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海)有限公司、賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な調整を行っています。</p> <p>CHOYA(株)他3社及び(株)ナイガイシャツは決算期変更により、CHOYA(株)他3社は平成20年2月1日から平成21年3月31日までの14ヶ月決算となっており、(株)ナイガイシャツの決算日は、平成20年3月1日から平成21年3月31日までの13ヶ月決算となっています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) (ロ)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。 ② デリバティブ 時価法により評価しています。 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより、売上総利益及び営業利益がそれぞれ728百万円減少しています。また、経常利益が952百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNISSHINBO EUROPE B.V.、KOHBUNSHI (THAILAND)LTD.、浦東高分子(上海)有限公司、NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、P.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIA、P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公司、P.T.NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海)有限公司、賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な調整を行っています。</p> <p>日清紡精機広島(株)は決算期変更により、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月決算となっています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)同左 (ロ)同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、主として定率法によっていますが、一部定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が937百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっています。</p> <p>③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、主として定額法によっていますが、一部定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法(平成10年4月以降取得の建物は除く)を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社(エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く)の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼動状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼動は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。ブレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼動は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。その他の事業についても、生産及び設備の稼動状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼動を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。 この変更に伴い、従来の方々と比べて、当連結会計年度の減価償却費は3,789百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,518百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 返品調整引当金 一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月以降に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 これにより、確定拠出年金移行差益975百万円を、当連結会計年度の特別利益として計上しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約は振当処理及び繰延ヘッジ処理、通貨オプションは繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A. 手段：為替予約 対象：原料輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B. 手段：通貨オプション 対象：外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p>	<p>⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を引当計上しています。</p> <p>これに伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は179百万円減少しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A. 手段：為替予約 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B. 手段：通貨オプション 対象：製品輸入等による外貨建予定取引</p> <p>C. 手段：クーポンスワップ 対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務</p> <p>D. 手段：金利スワップ 対象：長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結子会社のうち、一部の子会社グループは連結納税制度を適用しています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。</p> <p>②連結納税制度の適用 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社は平成22年4月1日に開始する連結会計年度より、連結納税制度を適用することにつき、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当連結会計年度より新たに当社及び連結子会社21社についても「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(1)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益が60百万円増加し、税金等調整前当期純損失が同額減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社及び国内連結子会社は、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,915百万円、15,878百万円、11,351百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していました「寄付金」(前連結会計年度43百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。</p>	—

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 272,632百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、389百万円です。</p> <p>※3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,574百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に、一部の連結子会社は前払式証票の規制等に関する法律に基づいて、定期預金30百万円を担保に供しています。</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,087百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動負債 (従業員預金)</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">9,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,205百万円</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,745百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,767百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,507百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,172百万円</td> </tr> </table>	定期預金	209百万円	有形固定資産	17,963百万円	投資有価証券	402百万円	計	18,574百万円	支払手形及び買掛金	312百万円	短期借入金	4,087百万円	その他の流動負債 (従業員預金)	185百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	3,224百万円	長期預り金 (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円	計	17,205百万円	建物及び構築物	634百万円	機械装置及び 運搬具	1,745百万円	土地	387百万円	その他	0百万円	計	2,767百万円	短期借入金	2,507百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,665百万円	計	4,172百万円	<p>※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 275,947百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。</p> <p>※3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,494百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">2,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">5,887百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,348百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,342百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に、一部の連結子会社は前払式証票の規制等に関する法律に基づいて、発行保証金として東京法務局に15百万円（その他投資）を供託しています。</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,591百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動負債 (従業員預金)</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">13,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">9,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,516百万円</td> </tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,906百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,886百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,855百万円</td> </tr> </table>	定期預金	209百万円	売掛金	4,494百万円	商品及び製品	2,928百万円	仕掛品	5,887百万円	原材料及び貯蔵品	1,321百万円	有形固定資産	18,348百万円	投資有価証券	3,152百万円	計	36,342百万円	支払手形及び買掛金	263百万円	短期借入金	3,591百万円	その他の流動負債 (従業員預金)	178百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	13,086百万円	その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円	計	26,516百万円	建物及び構築物	592百万円	機械装置及び 運搬具	1,906百万円	土地	387百万円	その他	0百万円	計	2,886百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,605百万円	計	2,855百万円
定期預金	209百万円																																																																																
有形固定資産	17,963百万円																																																																																
投資有価証券	402百万円																																																																																
計	18,574百万円																																																																																
支払手形及び買掛金	312百万円																																																																																
短期借入金	4,087百万円																																																																																
その他の流動負債 (従業員預金)	185百万円																																																																																
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	3,224百万円																																																																																
長期預り金 (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円																																																																																
計	17,205百万円																																																																																
建物及び構築物	634百万円																																																																																
機械装置及び 運搬具	1,745百万円																																																																																
土地	387百万円																																																																																
その他	0百万円																																																																																
計	2,767百万円																																																																																
短期借入金	2,507百万円																																																																																
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,665百万円																																																																																
計	4,172百万円																																																																																
定期預金	209百万円																																																																																
売掛金	4,494百万円																																																																																
商品及び製品	2,928百万円																																																																																
仕掛品	5,887百万円																																																																																
原材料及び貯蔵品	1,321百万円																																																																																
有形固定資産	18,348百万円																																																																																
投資有価証券	3,152百万円																																																																																
計	36,342百万円																																																																																
支払手形及び買掛金	263百万円																																																																																
短期借入金	3,591百万円																																																																																
その他の流動負債 (従業員預金)	178百万円																																																																																
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	13,086百万円																																																																																
その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円																																																																																
計	26,516百万円																																																																																
建物及び構築物	592百万円																																																																																
機械装置及び 運搬具	1,906百万円																																																																																
土地	387百万円																																																																																
その他	0百万円																																																																																
計	2,886百万円																																																																																
短期借入金	1,250百万円																																																																																
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,605百万円																																																																																
計	2,855百万円																																																																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 34,455百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 1,096百万円 5 受取手形裏書譲渡高 0百万円	※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 38,493百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 1,046百万円 5 受取手形裏書譲渡高 3百万円
※6 財務諸表提出会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引借入未実行残高 —	※6 当社及び連結子会社である新日本無線(株)において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円
—	※7 取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式 自己株式の帳簿価額 4,844百万円 種類 普通株式 株式数 5,300,000株
—	※8 当連結会計年度において、下記の固定資産を販売用として保有目的を変更したため、たな卸資産(仕掛品)に振り替えています。 建物及び構築物 2百万円 土地 2百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 1,361百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 542百万円
※2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 215百万円 返品調整引当金繰入額 115百万円	※2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 123百万円 返品調整引当金繰入額 175百万円
※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 6,515百万円 給料・賃金・賞与 14,115百万円 役員賞与引当金繰入額 71百万円 退職給付引当金繰入額 1,180百万円 役員退職慰労引当金繰入額 204百万円 試験研究費 5,527百万円	※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 5,582百万円 給料・賃金・賞与 12,241百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 退職給付引当金繰入額 1,151百万円 役員退職慰労引当金繰入額 108百万円 試験研究費 3,825百万円
※4 固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具41百万円、土地60百万円です。	※4 固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具51百万円です。
※5 事業譲渡益は、連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他1社の焼結製品事業譲渡によるものです。	—
※6 固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具56百万円です。	※5 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具21百万円、土地108百万円です。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>※7 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物558百万円、機械装置及び運搬具1,157百万円です。</p> <p>※8 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>※6 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物201百万円、機械装置及び運搬具342百万円です。</p> <p>※7 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>連結財務諸表提出会社 島田事業所 (静岡県島田市)</td> </tr> <tr> <td>カーボン製造設備</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他</td> <td>連結財務諸表提出会社 川越事業所 (埼玉県川越市)</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>建物及び構築物、 その他</td> <td>CHOYA(株) (東京都港区他)</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	建物及び構築物	連結財務諸表提出会社 島田事業所 (静岡県島田市)	カーボン製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	連結財務諸表提出会社 川越事業所 (埼玉県川越市)	営業用店舗	建物及び構築物、 その他	CHOYA(株) (東京都港区他)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>建物及び構築物、 その他の有形固定 資産</td> <td>当社川越事業所 (埼玉県川越市)</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>日清紡メカトロニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定 資産</td> <td>アリエス(株) (大阪府東大阪市)</td> </tr> <tr> <td>繊維製品製造設備</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他の有形 固定資産、ソフト ウェア、その他の 無形固定資産</td> <td>当社他島田事業所 (静岡県島田市) 日清デニム(株) (徳島県吉野川市)</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>建物及び構築物、 その他の有形固定 資産</td> <td>CHOYA(株) (東京都足立区他)</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	当社川越事業所 (埼玉県川越市)	建設仮勘定	日清紡メカトロニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)	その他の無形固定 資産	アリエス(株) (大阪府東大阪市)	繊維製品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他の有形 固定資産、ソフト ウェア、その他の 無形固定資産	当社他島田事業所 (静岡県島田市) 日清デニム(株) (徳島県吉野川市)	営業用店舗	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	CHOYA(株) (東京都足立区他)
用途	種類	場所																											
遊休資産	建物及び構築物	連結財務諸表提出会社 島田事業所 (静岡県島田市)																											
カーボン製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	連結財務諸表提出会社 川越事業所 (埼玉県川越市)																											
営業用店舗	建物及び構築物、 その他	CHOYA(株) (東京都港区他)																											
用途	種類	場所																											
遊休資産	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	当社川越事業所 (埼玉県川越市)																											
	建設仮勘定	日清紡メカトロニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)																											
	その他の無形固定 資産	アリエス(株) (大阪府東大阪市)																											
繊維製品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他の有形 固定資産、ソフト ウェア、その他の 無形固定資産	当社他島田事業所 (静岡県島田市) 日清デニム(株) (徳島県吉野川市)																											
営業用店舗	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	CHOYA(株) (東京都足立区他)																											
<p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行いました。</p> <p>連結財務諸表提出会社の遊休資産については、今後使用する見込みがないため、またカーボン事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額97百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物70百万円(以上繊維事業)及び、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具21百万円、その他1百万円(以上カーボン事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定しています。</p> <p>CHOYA(株)における繊維事業の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しがたたない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物12百万円、その他1百万円です。なお、回収可能額は使用価値(将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ)により評価しています。</p>	<p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>当社、日清紡メカトロニクス(株)及びCHOYA(株)の連結子会社アリエス(株)の遊休資産については、今後使用する見込みがないため、また、当社の不動産事業及び日清紡テキスタイル(株)の繊維事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,502百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物378百万円、建設仮勘定55百万円、その他の有形固定資産0百万円、その他の無形固定資産160百万円(以上遊休資産)及び、建物及び構築物163百万円、機械装置及び運搬具741百万円、その他の有形固定資産3百万円(以上繊維事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。</p> <p>日清デニム(株)の繊維事業及びCHOYA(株)の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額851百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物543百万円、機械装置及び運搬具285百万円、その他の有形固定資産8百万円、ソフトウェア14百万円、その他の無形固定資産0百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、日清デニム(株)は将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出しましたが、CHOYA(株)の営業用店舗は将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※9 連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に伴い、のれん借方残高を償却しました。</p> <p>※10 特別退職金は主として、連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。</p> <p>※11 棚卸資産整理損は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の保有する製品等のうち、流行遅れ及び品質劣化した在庫の整理損です。</p> <p>※12 事業整理損は主として、連結財務諸表提出会社の旧名古屋工場閉鎖に伴う設備の解体撤去、土壌浄化に要した費用、及び旧針崎工場閉鎖に伴う設備の解体撤去に要した費用です。</p> <p>—</p> <p>※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、11,932百万円です。</p>	<p>—</p> <p>※8 特別退職金は主として、連結子会社の希望退職制度に伴う割増退職金です。</p> <p>—</p> <p>※9 事業整理損は主として、連結子会社の事業集約に要した費用、及び当社の繊維事業縮小に伴い遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。</p> <p>※10 海外訴訟関連損失は、海外連結子会社のPIS（社会統合基金）に係る訴訟関連費用です。</p> <p>※11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,817百万円です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	198,698,939	—	14,600,000	184,098,939

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

消却による減少14,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,771,654	10,102,395	16,306,344	1,567,705

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加102,169株、取締役会決議に基づく買取りによる増加10,000,000株、持分法適用会社保有の自己株式(提出会社株式)の提出会社帰属分の増加226株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少32,649株、消却による減少14,600,000株、株式交換による減少1,673,695株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			107	
合計			—			107	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	1,440	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日取締役会	普通株式	1,371	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184,098,939	—	—	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,567,705	5,576,316	6,163	7,137,858

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加38,687株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,534,000株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加3,629株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,628株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の売却3,535株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			155
合計			—			155

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年11月11日取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">32,404百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,202百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	32,404百万円	預入期間が6カ月を超える定期預金	△3,202百万円	現金及び現金同等物	29,202百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,181百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,412百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,768百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,181百万円	預入期間が6カ月を超える定期預金	△2,412百万円	現金及び現金同等物	17,768百万円
現金及び預金勘定	32,404百万円												
預入期間が6カ月を超える定期預金	△3,202百万円												
現金及び現金同等物	29,202百万円												
現金及び預金勘定	20,181百万円												
預入期間が6カ月を超える定期預金	△2,412百万円												
現金及び現金同等物	17,768百万円												
<p>(2) 連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他1社の焼結製品事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	流動資産	481百万円	固定資産	479百万円	資産合計	961百万円	流動負債	—	固定負債	—	負債合計	—	—
流動資産	481百万円												
固定資産	479百万円												
資産合計	961百万円												
流動負債	—												
固定負債	—												
負債合計	—												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として連結子会社(繊維事業)のホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)です。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>454</td> <td>245</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>453</td> <td>339</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>737</td> <td>466</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>342</td> <td>239</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,988</td> <td>1,290</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>698百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>365百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>365百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>829百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	454	245	209	機械装置及び運搬具	453	339	114	その他(工具、器具及び備品)	737	466	270	ソフトウェア	342	239	103	合計	1,988	1,290	698	1年内	237百万円	1年超	460百万円	合計	698百万円	支払リース料	365百万円	減価償却費相当額	365百万円	1年内	137百万円	1年超	691百万円	合計	829百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>316</td> <td>256</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>605</td> <td>454</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>230</td> <td>180</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,184</td> <td>905</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>256百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>905百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,066百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	33	14	19	機械装置及び運搬具	316	256	59	その他(工具、器具及び備品)	605	454	150	ソフトウェア	230	180	49	合計	1,184	905	278	1年内	151百万円	1年超	127百万円	合計	278百万円	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	256百万円	1年内	161百万円	1年超	905百万円	合計	1,066百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
建物及び構築物	454	245	209																																																																														
機械装置及び運搬具	453	339	114																																																																														
その他(工具、器具及び備品)	737	466	270																																																																														
ソフトウェア	342	239	103																																																																														
合計	1,988	1,290	698																																																																														
1年内	237百万円																																																																																
1年超	460百万円																																																																																
合計	698百万円																																																																																
支払リース料	365百万円																																																																																
減価償却費相当額	365百万円																																																																																
1年内	137百万円																																																																																
1年超	691百万円																																																																																
合計	829百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
建物及び構築物	33	14	19																																																																														
機械装置及び運搬具	316	256	59																																																																														
その他(工具、器具及び備品)	605	454	150																																																																														
ソフトウェア	230	180	49																																																																														
合計	1,184	905	278																																																																														
1年内	151百万円																																																																																
1年超	127百万円																																																																																
合計	278百万円																																																																																
支払リース料	256百万円																																																																																
減価償却費相当額	256百万円																																																																																
1年内	161百万円																																																																																
1年超	905百万円																																																																																
合計	1,066百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,352百万円 1年超 27,031百万円 合計 30,384百万円	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,264百万円 1年超 23,728百万円 合計 26,993百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	20,181	20,181	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	60,204 △99		
	60,105	60,105	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	58,128	58,128	—
関係会社株式	27,106	16,081	△11,024
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	116 △4		
	112	105	△6
資産計	165,633	154,602	△11,030
(1)支払手形及び買掛金	25,562	25,562	—
(2)短期借入金	24,339	24,339	—
(3)リース債務（流動負債）	68	69	1
(4)コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	—
(5)未払法人税等	3,137	3,137	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	16,488	16,487	△1
(7)リース債務（固定負債）	197	204	7
(8)その他の固定負債（長期預り金）	14,489	12,498	△1,991
負債計	106,284	104,300	△1,984
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）、(8) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,299
非上場外国債券	6
非上場関係会社株式	11,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

取引保証預り金（連結貸借対照表計上額357百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) その他の固定負債（長期預り金）」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,181	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,204	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2	3	—	—
長期貸付金	2	71	6	36
合計	80,390	74	6	36

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,262	2,339	9,378	677	381	1,449
リース債務	68	68	71	46	10	0
その他有利子負債	237	237	237	237	237	—
合計	2,568	2,645	9,688	961	630	1,449

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	17,234	39,501	22,267
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	17,234	39,501	22,267
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	10,698	8,579	△2,118
債券	—	—	—
その他	151	150	△0
小計	10,849	8,730	△2,119
合計	28,084	48,231	20,147

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,119百万円を計上しています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,644	3,959	12

5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
非上場株式	2,367
非上場外国債券	2,061

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券			
その他	1,636	424	—
合計	1,636	424	—

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	54,510	23,274	31,235
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	54,510	23,274	31,235
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,452	4,239	△787
債券	—	—	—
その他	165	167	△2
小計	3,617	4,407	△789
合計	58,128	27,682	30,445

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,305百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,339	551	9
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,339	551	9

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について557百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引です。

② 取引に対する取組方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で利用し、金利スワップ取引は金利の変動リスクを軽減するために利用しています。いずれの取引もリスクを軽減する目的の取引であり、投機目的のためのデリバティブ取引は利用していません。

③ 取引の利用目的

決済時の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。また調達資金および運用資金に係る金利変動リスクの軽減ならびに借入金に係る金利変動リスクの回避のため、金利スワップ取引を行っています。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引共、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しています。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引及び通貨オプション取引は、営業部門において方針を決定し、同部門の指図に従い、財務部門が実行、実施状況を経理部門が監査しています。金利スワップ取引は、取引利用に当たり、経理部門への事前報告と承認を求めるとともに、定期的に経理部門へ報告が行われています。

2 取引の時価等に関する事項

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,138	—	1,178	△39
	買建 米ドル	289	—	303	14
	インドネシア ルピア	400	—	341	△58
合計					△83

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いています。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	7,684	3,146	△692	△692
合計					△692

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取ユーロ 支払日本円	3,405	—	431	431
	受取ユーロ 支払米ドル	1,043	—	△28	△28
	為替予約取引 売建 米ドル	1,735	—	△65	△65
	買建 米ドル	104	—	0	0
	インドネシア ルピア	285	—	20	20
	合計		6,574	—	359

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	184	—	△8	△8
合計		184	—	△8	△8

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポンスワップ 取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	2,565	2,565	△29
	通貨オプション 取引 売建 米ドル	買掛金	2,258	798	△146
	買建 米ドル		2,375	825	57
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	943	—	△3
	買建 米ドル	買掛金	759	—	14
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	27	—	(注4)
合計			8,928	4,189	△106

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(1)参照)。

② 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、その他の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。国内連結子会社1社は、確定拠出型の制度として退職年金制度を設けています。当連結会計年度末において、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち18社が退職一時金制度を有しています。また、連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金を有し、国内連結子会社9社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は適格退職年金制度、その他の企業年金制度を有しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しています。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務 (注) 1</td><td style="text-align: right;">△50,400百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">17,757百万円</td></tr> <tr><td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td style="text-align: right;">△32,643百万円</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">12,481百万円</td></tr> <tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△2,251百万円</td></tr> <tr><td>⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)</td><td style="text-align: right;">△22,325百万円</td></tr> <tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,830百万円</td></tr> <tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;">△25,155百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	① 退職給付債務 (注) 1	△50,400百万円	② 年金資産	17,757百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△32,643百万円	④ 会計基準変更時差異の未処理額	87百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	12,481百万円	⑥ 未認識過去勤務債務	△2,251百万円	⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△22,325百万円	⑧ 前払年金費用	2,830百万円	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△25,155百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。</p> <p>当社及び連結子会社5社は退職給付信託を設定しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社及び連結子会社11社は、当連結会計年度において退職一時金制度の一部または適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しました。また、連結子会社2社は当連結会計年度において総合設立型厚生年金基金制度から脱退しました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務 (注) 1</td><td style="text-align: right;">△45,359百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">19,661百万円</td></tr> <tr><td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td style="text-align: right;">△25,697百万円</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">9,102百万円</td></tr> <tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△2,009百万円</td></tr> <tr><td>⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)</td><td style="text-align: right;">△18,564百万円</td></tr> <tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,152百万円</td></tr> <tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;">△20,717百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2 確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務の減少</td><td style="text-align: right;">5,551百万円</td></tr> <tr><td>適格退職年金からの年金資産の移換額</td><td style="text-align: right;">△556百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△548百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の減少</td><td style="text-align: right;">4,447百万円</td></tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への当社グループからの資産移換額は3,471百万円であり4年で移換する予定です。当連結会計年度末時点の未移換額2,536百万円は未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しています。</p>	① 退職給付債務 (注) 1	△45,359百万円	② 年金資産	19,661百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△25,697百万円	④ 会計基準変更時差異の未処理額	39百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	9,102百万円	⑥ 未認識過去勤務債務	△2,009百万円	⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△18,564百万円	⑧ 前払年金費用	2,152百万円	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△20,717百万円	退職給付債務の減少	5,551百万円	適格退職年金からの年金資産の移換額	△556百万円	未認識数理計算上の差異	△548百万円	退職給付引当金の減少	4,447百万円
① 退職給付債務 (注) 1	△50,400百万円																																												
② 年金資産	17,757百万円																																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△32,643百万円																																												
④ 会計基準変更時差異の未処理額	87百万円																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	12,481百万円																																												
⑥ 未認識過去勤務債務	△2,251百万円																																												
⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△22,325百万円																																												
⑧ 前払年金費用	2,830百万円																																												
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△25,155百万円																																												
① 退職給付債務 (注) 1	△45,359百万円																																												
② 年金資産	19,661百万円																																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△25,697百万円																																												
④ 会計基準変更時差異の未処理額	39百万円																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	9,102百万円																																												
⑥ 未認識過去勤務債務	△2,009百万円																																												
⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△18,564百万円																																												
⑧ 前払年金費用	2,152百万円																																												
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△20,717百万円																																												
退職給付債務の減少	5,551百万円																																												
適格退職年金からの年金資産の移換額	△556百万円																																												
未認識数理計算上の差異	△548百万円																																												
退職給付引当金の減少	4,447百万円																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																									
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">勤務費用 (注) 1</td><td style="width: 10%; text-align: right;">2,447百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,095百万円</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△507百万円</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">697百万円</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△239百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,547百万円</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>臨時に支払った割増退職金</td><td style="text-align: right;">3,843百万円</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>確定拠出年金に係る拠出額</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,485百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。</p>	①	勤務費用 (注) 1	2,447百万円	②	利息費用	1,095百万円	③	期待運用収益	△507百万円	④	会計基準変更時差異の費用処理額	55百万円	⑤	数理計算上の差異の費用処理額	697百万円	⑥	過去勤務債務の費用処理額	△239百万円	小計		3,547百万円	⑦	臨時に支払った割増退職金	3,843百万円	⑧	確定拠出年金に係る拠出額	94百万円	合計		7,485百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">勤務費用 (注) 1</td><td style="width: 10%; text-align: right;">2,097百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">882百万円</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△456百万円</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△242百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,412百万円</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>確定拠出年金に係る拠出額</td><td style="text-align: right;">429百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,842百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。 2 確定拠出年金制度への移行差益975百万円を特別利益に計上しています。 3 上記退職給付費用以外に、割増退職金797百万円支払っており、特別損失に計上しています。 4 総合設立型厚生年金基金からの脱退に伴う拠出金470百万円を特別損失に計上しています。</p>	①	勤務費用 (注) 1	2,097百万円	②	利息費用	882百万円	③	期待運用収益	△456百万円	④	会計基準変更時差異の費用処理額	47百万円	⑤	数理計算上の差異の費用処理額	1,082百万円	⑥	過去勤務債務の費用処理額	△242百万円	合計		3,412百万円	⑦	確定拠出年金に係る拠出額	429百万円	合計		3,842百万円
①	勤務費用 (注) 1	2,447百万円																																																								
②	利息費用	1,095百万円																																																								
③	期待運用収益	△507百万円																																																								
④	会計基準変更時差異の費用処理額	55百万円																																																								
⑤	数理計算上の差異の費用処理額	697百万円																																																								
⑥	過去勤務債務の費用処理額	△239百万円																																																								
小計		3,547百万円																																																								
⑦	臨時に支払った割増退職金	3,843百万円																																																								
⑧	確定拠出年金に係る拠出額	94百万円																																																								
合計		7,485百万円																																																								
①	勤務費用 (注) 1	2,097百万円																																																								
②	利息費用	882百万円																																																								
③	期待運用収益	△456百万円																																																								
④	会計基準変更時差異の費用処理額	47百万円																																																								
⑤	数理計算上の差異の費用処理額	1,082百万円																																																								
⑥	過去勤務債務の費用処理額	△242百万円																																																								
合計		3,412百万円																																																								
⑦	確定拠出年金に係る拠出額	429百万円																																																								
合計		3,842百万円																																																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr><td>②</td><td>割引率 2.0%</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益率 1.9～3.3%</td><td></td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td>過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)</td><td></td></tr> <tr><td>⑥</td><td>数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)</td><td></td></tr> </table>	①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		②	割引率 2.0%		③	期待運用収益率 1.9～3.3%		④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)		⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)		⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr><td>②</td><td>割引率 2.0%</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益率 2.0～2.8%</td><td></td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td>過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)</td><td></td></tr> <tr><td>⑥</td><td>数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)</td><td></td></tr> </table>	①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		②	割引率 2.0%		③	期待運用収益率 2.0～2.8%		④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)		⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)		⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)																						
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																									
②	割引率 2.0%																																																									
③	期待運用収益率 1.9～3.3%																																																									
④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)																																																									
⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)																																																									
⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)																																																									
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																									
②	割引率 2.0%																																																									
③	期待運用収益率 2.0～2.8%																																																									
④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)																																																									
⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)																																																									
⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)																																																									
<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr><td></td><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">319,790百万円</td></tr> <tr><td></td><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td style="text-align: right;"><u>402,145百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>差引額</td><td style="text-align: right;">82,355百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合</td><td style="text-align: right;">0.738%</td></tr> </table>	①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)			年金資産の額	319,790百万円		年金財政計算上の給付債務の額	<u>402,145百万円</u>		差引額	82,355百万円	②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.738%	<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr><td></td><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">94,459百万円</td></tr> <tr><td></td><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td style="text-align: right;"><u>165,254百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>差引額</td><td style="text-align: right;">70,795百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合</td><td style="text-align: right;">0.978%</td></tr> </table>	①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)			年金資産の額	94,459百万円		年金財政計算上の給付債務の額	<u>165,254百万円</u>		差引額	70,795百万円	②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.978%																											
①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)																																																									
	年金資産の額	319,790百万円																																																								
	年金財政計算上の給付債務の額	<u>402,145百万円</u>																																																								
	差引額	82,355百万円																																																								
②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.738%																																																								
①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)																																																									
	年金資産の額	94,459百万円																																																								
	年金財政計算上の給付債務の額	<u>165,254百万円</u>																																																								
	差引額	70,795百万円																																																								
②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.978%																																																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	<p>③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費49百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株	普通株式 154,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	143,000	154,000	—
付与(株)	—	—	156,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	143,000	—	—
未確定残(株)	—	154,000	156,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	143,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	143,000	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	33.5%
予想残存期間	(注) 2	4年5ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.14%

(注) 1. 平成15年9月1日～平成20年8月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成20年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費48百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	154,000	156,000	—
付与(株)	—	—	—	154,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	154,000	—	—
未確定残(株)	—	—	156,000	154,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	143,000	—	—	—
権利確定(株)	—	154,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	143,000	154,000	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	42.2%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.78%

(注) 1. 平成16年8月1日～平成21年7月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成21年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		繰越欠損金
	減損損失等償却超過額		退職給付引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		減損損失等償却超過額
	たな卸資産評価損		確定拠出年金移換金
	繰越欠損金		たな卸資産評価損
	役員退職引当金		未実現利益
	その他		有価証券評価損
	繰延税金資産小計		未払事業税
	評価性引当額		その他
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	繰延税金負債		評価性引当額
	その他有価証券評価差額金		繰延税金資産合計
	固定資産圧縮積立金		繰延税金負債
	その他		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		固定資産圧縮積立金
	繰延税金資産の純額		土地再評価差額
			海外子会社等の留保利益
			その他
			繰延税金負債合計
			繰延税金負債の純額
	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。		(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。
	(流動資産)繰延税金資産		(流動資産)繰延税金資産
	(固定資産)繰延税金資産		(固定資産)繰延税金資産
	(流動負債)繰延税金負債		(流動負債)繰延税金負債
	(固定負債)繰延税金負債		(固定負債)繰延税金負債
	計		計
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久差異		評価性引当額の増減
	連結会社間受取配当金消去		持分法による投資利益
	持分法による投資利益		子会社株式評価損の税務上の認容
	海外子会社等の適用税率差		海外連結子会社等の留保利益
	のれん償却		連結会社間受取配当金消去
	評価性引当額の増減		受取配当金等永久差異
	住民税均等割		海外子会社等の適用税率差
	その他		過年度法人税等還付
	税効果適用後の法人税等の負担率		試験研究費等の税額控除
			その他
			税効果適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 CHOYA(株)

事業の内容 衣料品製造販売

(2) 企業結合の法的形式

株式交換によるCHOYA(株)の完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

完全親会社 日清紡績(株)

完全子会社 CHOYA(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 株式交換の目的

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営とグループ経営資源の有効活用とを実現し、日清紡グループ繊維事業における国際競争力の更なる強化を目的としています。

② 株式交換の日

平成20年7月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

3 子会社の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価(当社株式) 893百万円

取得に直接要した支出 57百万円

取得原価 950百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

① 株式の種類別の交換比率

CHOYA(株)の普通株式1株に対して日清紡績(株)の普通株式0.098株を割当交付しました。ただし日清紡績(株)が従来から保有しているCHOYA(株)の普通株式については、割当交付を行っていません。

② 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、日清紡績(株)及びCHOYA(株)はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、日清紡績(株)は大和証券SMBCを、CHOYA(株)はGCAサヴィアンを、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

③ 交付株式数及びその評価額

株式数 886,548株

評価額 893百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん の金額

950百万円

② 発生原因

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却(注)

(注)連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に伴い、当連結会計年度末において一括償却しました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた主な事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持株会社制へ移行しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称、その事業の内容及び結合後企業の名称

会社名	事業の名称	事業の内容
日清紡テキスタイル株式会社	繊維事業	繊維製品の製造及び販売等
日清紡プレーキ株式会社	プレーキ製品事業	プレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	紙製品事業	紙及び紙加工製品の製造及び販売等
日清紡メカトロニクス株式会社	精密機器事業	産業用機械装置等の製造及び販売等
日清紡ケミカル株式会社	化学品事業	化学工業製品の製造及び販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の繊維事業等を承継する分社型の新設分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図るために、持株会社制へ移行しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき共通支配下の取引として処理しています。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,862百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は160百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,754	△531	25,223	84,892

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費及び減損損失であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	プレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	67,593	53,260	34,214	14,738	32,624	60,549	6,433	16,754	286,166	—	286,166
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	377	48	523	591	—	464	1,364	3,372	(3,372)	—
計	67,595	53,637	34,262	15,262	33,215	60,549	6,897	18,118	289,539	(3,372)	286,166
営業費用	70,338	50,328	33,482	13,708	34,664	64,467	3,557	17,962	288,509	(2,750)	285,759
営業利益又は 営業損失(△)	△2,743	3,309	780	1,553	△1,448	△3,918	3,340	156	1,029	(622)	407
II 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出											
資産	54,954	55,274	25,487	11,410	21,021	62,817	22,141	8,113	261,219	105,638	366,858
減価償却費	2,898	4,298	1,869	757	1,930	4,753	1,475	40	18,024	—	18,024
減損損失	84	—	—	—	26	—	—	—	111	—	111
資本的支出	2,958	3,408	2,965	467	2,135	2,843	410	51	15,240	1,631	16,872

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②プレーキ製品事業 摩擦材、プレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④メカトロニクス製品事業 太陽電池製造設備など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度100,885百万円、当連結会計年度108,396百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度393百万円、当連結会計年度641百万円です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。プレーキ製品事業7百万円、紙製品事業0百万円。また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業4百万円、エレクトロニクス製品事業715百万円。

(注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、プレーキ製品事業が60百万円増加しています。

(注6) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。プレーキ製品事業345百万円、紙製品事業31百万円、メカトロニクス製品事業18百万円、不動産事業2百万円、その他事業62百万円。また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業182百万円、化学品事業12百万円、エレクトロニクス製品事業281百万円。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレイキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	56,755	41,045	31,535	24,907	14,057	51,699	6,673	15,734	242,409	—	242,409
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	38	304	133	789	511	10	4,098	829	6,717	(6,717)	—
計	56,793	41,350	31,669	25,697	14,569	51,709	10,772	16,563	249,126	(6,717)	242,409
営業費用	58,924	37,470	29,963	26,232	14,945	54,363	4,636	16,370	242,906	(4,066)	238,839
営業利益又は 営業損失(△)	△2,130	3,879	1,706	△535	△375	△2,654	6,136	193	6,219	(2,650)	3,569
II 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出											
資産	48,422	39,497	20,567	30,810	11,073	82,086	52,950	8,067	293,475	64,634	358,109
減価償却費	2,096	2,330	951	1,124	608	3,723	1,900	12	12,749	210	12,960
減損損失	1,756	—	—	55	—	—	—	—	1,812	541	2,354
資本的支出	1,979	2,638	1,263	1,850	955	842	3,516	7	13,053	△25	13,027

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレイキ製品事業 摩擦材、ブレイキアッセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社制移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。

配賦不能営業費用は、持株会社制移行に伴い当社において発生したグループ管理費用2,063百万円及び基礎技術の研究開発費578百万円です。

(注4) 当社は平成21年4月1日付の持株会社移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業を精密機器事業と名称変更した上で、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を加えて、当連結会計年度より新たに区分表示することに変更しました。

前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	精密機器事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロニクス製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	67,593	49,229	34,214	35,601	15,791	60,549	6,433	16,754	286,166	—	286,166
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	376	48	627	488	—	464	1,364	3,372	(3,372)	—
計	67,595	49,606	34,262	36,229	16,279	60,549	6,897	18,118	289,539	(3,372)	286,166
営業費用	70,338	46,138	33,482	34,381	18,180	64,467	3,557	17,962	288,509	(2,750)	285,759
営業利益又は営業損失(△)	△2,743	3,467	780	1,847	△1,901	△3,918	3,340	156	1,029	(622)	407
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出											
資産	54,954	41,706	25,487	35,075	10,924	62,817	22,141	8,113	261,219	105,638	366,858
減価償却費	2,898	3,607	1,869	1,948	1,430	4,753	1,475	40	18,024	—	18,024
減損損失	84	—	—	—	26	—	—	—	111	—	111
資本的支出	2,958	2,791	2,965	1,484	1,735	2,843	410	51	15,240	1,631	16,872

(注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業704百万円、紙製品事業684百万円、不動産事業832百万円、その他事業2百万円それぞれ増加しており、セグメント別の営業損失は、繊維事業469百万円、精密機器事業450百万円、化学品事業304百万円それぞれ減少しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	234,949	36,013	15,203	286,166	—	286,166
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,404	11,000	349	20,754	(20,754)	—
計	244,354	47,014	15,553	306,921	(20,754)	286,166
営業費用	247,360	44,067	14,589	306,017	(20,258)	285,759
営業利益又は 営業損失(△)	△3,006	2,946	963	903	(495)	407
II 資産	224,937	29,545	12,955	267,438	99,419	366,858

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	203,747	27,442	11,219	242,409	—	242,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,301	10,075	804	20,181	(20,181)	—
計	213,048	37,517	12,024	262,590	(20,181)	242,409
営業費用	208,034	36,623	11,422	256,080	(17,240)	238,839
営業利益又は 営業損失(△)	5,013	894	602	6,510	(2,940)	3,569
II 資産	252,714	32,389	12,232	297,336	60,773	358,109

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 1 所在地区分の方法 地理的近接度によっています。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア
 その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度108,396百万円、当連結会計年度153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度641百万円、当連結会計年度は「事業の種類別セグメント情報」の(注3)と同一です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は3,447百万円増加しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	58,560	21,967	80,528
連結売上高(百万円)	—	—	286,166
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.5	7.7	28.1

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	47,801	15,332	63,133
連結売上高(百万円)	—	—	242,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.7	6.3	26.0

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域……………米国、ブラジル 他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線㈱及びコンティネンタル・オートモーティブ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線㈱	コンティネンタル・ オートモーティブ㈱
流動資産合計	94,780百万円	19,939百万円
固定資産合計	22,469百万円	9,731百万円
流動負債合計	44,347百万円	11,820百万円
固定負債合計	33,890百万円	1,960百万円
純資産合計	39,012百万円	15,888百万円
売上高	114,923百万円	73,238百万円
税引前当期純利益	1,155百万円	6,369百万円
当期純利益	1,009百万円	3,952百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線㈱及びコンティネンタル・オートモーティブ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線㈱	コンティネンタル・ オートモーティブ㈱
流動資産合計	86,246百万円	24,724百万円
固定資産合計	23,061百万円	8,037百万円
流動負債合計	34,371百万円	13,218百万円
固定負債合計	33,784百万円	1,858百万円
純資産合計	41,151百万円	17,685百万円
売上高	103,431百万円	52,449百万円
税引前当期純利益	2,078百万円	4,632百万円
当期純利益	1,963百万円	2,796百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	985円19銭	1,034円04銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△7円08銭	10円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しておらず、また1株当たり当期 純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,285百万円	1,896百万円
普通株主に帰属しない金額	9百万円	6百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員 奨励及び福利基金拠出額)	(9百万円)	(6百万円)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)	△1,294百万円	1,890百万円
普通株式の期中平均株式数	182,779,889株	182,047,537株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権 143個)、第2回新株予約権(新株 予約権154個)及び第3回新株予 約権(新株予約権156個)なお、こ の概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権 143個)、第2回新株予約権(新株 予約権154個)、第3回新株予約 権(新株予約権156個)及び第4回 新株予約権(新株予約権154個)。 なお、この概要は「新株予約権 等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	193,698百万円	193,638百万円
普通株主に帰属しない金額	9百万円	6百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員 奨励及び福利基金拠出額)	(9百万円)	(6百万円)
純資産の部の合計額から控除する金額	13,861百万円	10,647百万円
(うち新株予約権)	(107百万円)	(155百万円)
(うち少数株主持分)	(13,753百万円)	(10,491百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	179,828百万円	182,984百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	182,531,234株	176,961,081株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ストックオプションとしての新株予約権の発行 連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p> <p>2. 確定拠出年金制度への移行 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行しています。 本移行について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、翌連結会計年度の税金等調整前当期純利益は約9億円増加する見込みです。</p>	<p>1. 自己株式の消却 当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成22年4月22日に下記のとおり消却いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 消却の理由 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため(2) 消却する株式の種類 普通株式(3) 消却する株式の数 5,300,000株(4) 消却後発行済株式総数 178,798,939株 <p>2. ストックオプションとしての新株予約権の発行 当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,069	24,339	1.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,385	2,262	2.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	68	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,467	14,226	1.99	平成24年3月～ 平成36年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	133	197	—	平成26年5月～ 平成27年10月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	18,000	22,000	0.12	—
従業員預金	185	178	1.00	—
預り保証金(1年以内)	237	237	1.00	—
預り保証金(1年超)	1,189	951	1.00	平成23年4月～ 平成27年3月
合計	85,714	64,461	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末の利率と期末残高をもとに加重平均で算出しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,339	9,378	677	381
リース債務	68	71	46	10
その他有利子負債	237	237	237	237

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高	55,566百万円	59,455百万円	60,999百万円	66,387百万円
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)	1,136百万円	△642百万円	2,493百万円	2,348百万円
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	1,495百万円	△5,444百万円	1,521百万円	4,323百万円
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	8.19円	△29.83円	8.33円	23.93円

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,701	1,968
受取手形	3,948	18
売掛金	※5 21,324	※5 237
商品及び製品	9,035	120
仕掛品	3,972	※8 615
原材料及び貯蔵品	1,744	36
前渡金	326	—
前払費用	20	42
繰延税金資産	1,852	2,430
未収入金	1,730	661
短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	11,552	14,404
その他	1,394	64
貸倒引当金	△2,823	△4,325
流動資産合計	67,783	16,277
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 30,449	※2 31,367
構築物（純額）	※2 1,673	※2, ※8 2,018
機械及び装置（純額）	※2 17,521	※2 650
車両運搬具（純額）	121	16
工具、器具及び備品（純額）	※2 1,444	※2 470
土地	※2 13,746	※2, ※8 14,605
建設仮勘定	1,667	62
有形固定資産合計	※1, ※3 66,623	※1, ※3 49,193
無形固定資産		
ソフトウェア	484	244
その他	1,067	689
無形固定資産合計	1,551	934
投資その他の資産		
投資有価証券	46,419	55,608
関係会社株式	47,000	81,630
出資金	522	20
関係会社出資金	3,993	3,993
長期貸付金	42	269
従業員に対する長期貸付金	1	0
破産更生債権等	233	97
前払年金費用	2,830	1,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	449	—
その他	175	111
貸倒引当金	△304	△146
投資その他の資産合計	101,363	143,151
固定資産合計	169,538	193,279
資産合計	237,322	209,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 5,033	※5 34
短期借入金	※5, ※6 42,929	※5, ※6 25,945
コマーシャル・ペーパー	18,000	22,000
未払金	4,477	1,206
未払費用	1,613	208
未払消費税等	286	—
未払法人税等	84	11
前受金	2	13
預り金	687	558
前受収益	425	420
役員賞与引当金	53	27
その他	126	—
流動負債合計	73,720	50,425
固定負債		
長期末払金	—	287
繰延税金負債	—	6,546
退職給付引当金	12,379	1,761
環境対策引当金	—	132
長期預り金	※2 14,744	※2 14,193
固定負債合計	27,123	22,921
負債合計	100,843	73,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金	20,400	20,400
資本剰余金合計	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,926	5,645
特別償却準備金	48	60

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	2,547	1,699
利益剰余金合計	78,419	77,302
自己株式	△440	※7 △5,475
株主資本合計	125,967	119,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,467	16,237
繰延ヘッジ損益	△63	—
評価・換算差額等合計	10,403	16,237
新株予約権	107	155
純資産合計	136,478	136,209
負債純資産合計	237,322	209,556

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 117,563	※1 9,984
売上原価		
製品期首たな卸高	10,290	9,035
当期製品製造原価	101,752	576
不動産販売原価	—	119
合計	112,043	9,731
他勘定振替高	※3 3,699	※3 122
会社分割による減少高	—	9,028
製品期末たな卸高	9,035	120
差引	99,307	460
原材料評価損	103	0
不動産賃貸原価	2,028	3,141
売上原価合計	※2, ※12 101,439	※2 3,602
売上総利益	16,123	6,382
販売費及び一般管理費	※4, ※12 14,667	※4, ※9 4,165
営業利益	1,455	2,217
営業外収益		
受取利息	125	208
受取配当金	※1 5,779	※1 3,270
雑収入	61	136
営業外収益合計	5,966	3,615
営業外費用		
支払利息	565	348
寄付金	290	40
雑損失	351	203
営業外費用合計	1,207	592
経常利益	6,214	5,241
特別利益		
固定資産売却益	※5 52	※5 37
投資有価証券売却益	3,907	526
関係会社株式売却益	0	—
関係会社清算益	—	989
確定拠出年金移行差益	—	64
特別利益合計	3,960	1,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※6 74	—
固定資産廃棄損	※7 1,438	※6 111
減損損失	※8 97	※7 541
投資有価証券売却損	0	9
投資有価証券評価損	3,046	547
関係会社株式売却損	—	67
関係会社株式評価損	2,316	—
関係会社整理損	68	—
ゴルフ会員権評価損	1	0
関係会社貸倒引当金繰入額	2,243	1,496
特別退職金	※9 3,690	—
契約解除違約金	645	—
たな卸資産処分損	※10 471	—
事業整理損	※11 1,923	※8 75
環境対策引当金繰入額	—	132
環境対策費	—	13
災害による損失	438	—
過年度社会保険料	—	117
特別損失合計	16,454	3,115
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△6,280	3,744
法人税、住民税及び事業税	53	39
法人税等還付税額	—	△347
法人税等調整額	△996	2,414
法人税等合計	△943	2,106
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,337	1,638

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		61,875	60.8	75	11.8
II 労務費		13,747	13.5	182	28.8
III 経費		26,178	25.7	377	59.4
当期総製造費用		101,800	100.0	634	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,646		8	
合計		105,447		643	
仕掛品期末棚卸高		3,695		67	
当期製品製造原価		101,752		576	

(注) 1 原価計算の方法は、主に部門別総合原価計算方式によっています。

2 経費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
電力・蒸気費	4,312百万円	12百万円
外注加工費	8,020百万円	16百万円
減価償却費	7,200百万円	269百万円

3 仕掛品期末棚卸高には、販売用不動産仕掛品(548百万円)は含まれていません。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
資本剰余金合計		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,896	6,896
当期末残高	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	5,453	5,926
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	880	19
固定資産圧縮積立金の取崩	△407	△300
当期変動額合計	473	△281
当期末残高	5,926	5,645
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	866	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△866	—
当期変動額合計	△866	—
当期末残高	—	—
特別償却準備金		
前期末残高	15	48
当期変動額		
特別償却準備金の積立	35	19
特別償却準備金の取崩	△2	△8
当期変動額合計	32	11
当期末残高	48	60
別途積立金		
前期末残高	85,000	63,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△22,000	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期変動額合計	△22,000	—
当期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,547	2,547
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△880	△19
固定資産圧縮積立金の取崩	407	300
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	866	—
特別償却準備金の積立	△35	△19
特別償却準備金の取崩	2	8
別途積立金の取崩	22,000	—
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337	1,638
自己株式の処分	△19,210	△0
当期変動額合計	△4,999	△847
当期末残高	2,547	1,699
利益剰余金合計		
前期末残高	105,779	78,419
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337	1,638
自己株式の処分	△19,210	△0
当期変動額合計	△27,360	△1,117
当期末残高	78,419	77,302
自己株式		
前期末残高	△10,326	△440
当期変動額		
自己株式の取得	△11,074	△5,037
自己株式の処分	20,960	2
当期変動額合計	9,885	△5,034
当期末残高	△440	△5,475
株主資本合計		
前期末残高	143,441	125,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337	1,638
自己株式の取得	△11,074	△5,037
自己株式の処分	1,749	2
当期変動額合計	△17,474	△6,151
当期末残高		
125,967		119,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29,087	10,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,620	5,770
当期変動額合計	△18,620	5,770
当期末残高	10,467	16,237
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△109	△63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	63
当期変動額合計	45	63
当期末残高	△63	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28,978	10,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,574	5,834
当期変動額合計	△18,574	5,834
当期末残高	10,403	16,237
新株予約権		
前期末残高	58	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	48
当期変動額合計	49	48
当期末残高	107	155

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	172,478	136,478
当期変動額		
剰余金の配当	△2,812	△2,755
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337	1,638
自己株式の取得	△11,074	△5,037
自己株式の処分	1,749	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,525	5,882
当期変動額合計	△35,999	△268
当期末残高	136,478	136,209

【重要な会計方針に関する事項】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)								
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) デリバティブの評価方法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。</p> <p>時価法により評価しています。</p> <p>総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>1 有形固定資産 定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="592 1227 922 1283"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、営業利益、経常利益が622百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しています。</p>	建物	15年～50年	機械及び装置	7年～12年	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>—</p> <p>総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>1 有形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1042 1126 1369 1182"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法(平成10年4月以降取得の建物は除く)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しました。</p> <p>この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に生産設備等の稼働状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築により、今後の稼働は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。</p> <p>経営環境の変化を踏まえ、安定稼働を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費は981百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ965百万円増加しています。</p>	建物	15年～50年	機械及び装置	7年～17年
	建物	15年～50年								
	機械及び装置	7年～12年								
	建物	15年～50年								
機械及び装置	7年～17年									

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 引当金の計上基準	<p>2 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>1 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>3 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。</p>	<p>2 無形固定資産 同左</p> <p>1 貸倒引当金 同左</p> <p>2 役員賞与引当金 同左</p> <p>3 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 これにより、確定拠出年金移行差益64百万円を、当事業年度の特別利益として計上しています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>1 ヘッジ会計の方法 為替予約は振当処理及び繰延ヘッジ処理、通貨オプションは繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>2 ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 手段：為替予約、通貨オプション 対象：原料輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>3 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p> <p>4 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。</p>	<p>4 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。 (追加情報) 当社は、当事業年度より、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を引当計上しています。 これに伴い、従来の方と比べて、当事業年度の税引前当期純利益は132百万円減少しています。 同左</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(8) その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>1 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。</p> <p>2 連結納税制度の適用</p> <p>当社は、平成22年4月1日に開始する事業年度より、連結納税制度を適用することにつき、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしています。</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記していました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していました「寄付金」(前事業年度43百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。</p>	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は、132,198百万円です。	※1	有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は、43,578百万円です。
※2	担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。	※2	担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。
	建物 8,080百万円		建物 7,719百万円
	構築物 206百万円		構築物 179百万円
	機械及び装置 49百万円		機械及び装置 45百万円
	工具、器具及び備品 40百万円		工具、器具及び備品 32百万円
	土地 314百万円		土地 314百万円
	計 8,691百万円		計 8,291百万円
	担保付債務は次のとおりです。		担保付債務は次のとおりです。
	長期預り金 9,396百万円		長期預り金 9,396百万円
※3	国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、389百万円です。	※3	国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、234百万円です。
4	偶発債務 他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。	4	偶発債務 他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。
(1)	関係会社	(1)	関係会社
	P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY 1,083百万円 (11,033千米ドル)		P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY 628百万円 (6,758千米ドル)
	P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA 1,389百万円 (14,150千米ドル)		P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA 2,200百万円 (23,650千米ドル)
	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION 1,234百万円 (12,566千米ドル)		NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 856百万円 (9,203千米ドル)
	岩尾㈱ 206百万円		浦東高分子 13百万円 (1,000元)
			岩尾㈱ 483百万円
			日清紡テキスタイル㈱ 547百万円
※5	関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。	※5	関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。
	売掛金 8,124百万円		売掛金 13百万円
	買掛金 1,213百万円		買掛金 4百万円
	短期借入金 7,229百万円		短期借入金 10,245百万円
※6	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	※6	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
	コミットメントラインの総額 30,000百万円		コミットメントラインの総額 30,000百万円
	借入実行残高 30,000百万円		借入実行残高 15,000百万円
	差引借入未実行残高 —		差引借入未実行残高 15,000百万円
		※7	取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式
			自己株式の帳簿価額 4,844百万円
			種類 普通株式
			株式数 5,300,000株
		※8	当事業年度において、下記の固定資産を販売用として保有目的を変更したため、たな卸資産(仕掛品)に振り替えています。
			構築物 2百万円
			土地 2百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりです。 売上高 41,873百万円 受取配当金 3,668百万円		※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりです。 売上高 4,921百万円 受取配当金 2,009百万円		
※2	製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損104百万円が売上原価に含まれています。		※2	製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損の洗替差額△8百万円が売上原価に含まれています。		
※3	他勘定振替高は、自家製品を見本費及び試験研究費その他へ振替えた額です。		※3	同左		
※4	販売費に属する費用のおおよその割合は62%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 3,146百万円 広告宣伝費 397百万円 給料・賃金・賞与 3,769百万円 役員賞与引当金繰入額 53百万円 退職給付引当金繰入額 512百万円 減価償却費 406百万円 試験研究費 2,312百万円		※4	販売費に属する費用のおおよその割合は18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料・賃金・賞与 1,386百万円 貸倒引当金繰入額 4百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円 退職給付引当金繰入額 323百万円 減価償却費 152百万円 試験研究費 774百万円		
※5	固定資産売却益の主なもの、機械及び装置23百万円、土地27百万円です。		※5	固定資産売却益の主なものは、建物5百万円、構築物6百万円、土地26百万円です。		
※6	固定資産売却損の主なものは、建物28百万円、機械及び装置43百万円です。		—			
※7	固定資産廃棄損の主なものは、建物201百万円、機械及び装置1,068百万円です。		※6	固定資産廃棄損の主なものは、建物100百万円、構築物7百万円です。		
※8	当社は以下の資産について減損損失を計上しました。		※7	当社は以下の資産について減損損失を計上しました。		
	用途	種類	場所	用途	種類	場所
	遊休資産	建物、構築物	島田事業所 (静岡県島田市)	不動産事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	島田事業所 (静岡県島田市)
	カーボン製造設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	川越事業所 (埼玉県川越市)	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	川越事業所 (埼玉県川越市)
<p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行いました。</p> <p>遊休資産については、今後使用する見込みがないため、またカーボン事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額97百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物60百万円、構築物9百万円(以上繊維事業)及び、建物3百万円、機械及び装置21百万円、工具、器具及び備品1百万円(以上カーボン事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定しています。</p>			<p>当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>島田事業所の不動産事業用資産及び川越事業所の遊休資産については、敷地の有効活用のため廃棄することを決定しました。このため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額541百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物504百万円、構築物37百万円及び工具、器具及び備品0百万円です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。</p>			

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※9 特別退職金は、早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。	—
※10 たな卸資産処分損は、会社の保有する製品等のうち、流行遅れ及び品質劣化した在庫の整理損です。	—
※11 事業整理損は主として、旧名古屋工場閉鎖に伴う設備の解体撤去、土壌浄化に要した費用、及び旧針崎工場閉鎖に伴う設備の解体撤去に要した費用です。	※8 事業整理損は主として、跡地有効活用のため遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。
※12 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,594百万円です。	※9 一般管理費に含まれる研究開発費は、774百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,623,805	10,102,169	16,306,344	419,630

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加102,169株、取締役会決議に基づく買取りによる増加10,000,000株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少32,649株、消却による減少14,600,000株、株式交換による減少1,673,695株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	419,630	5,572,687	2,628	5,989,689

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加38,687株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,534,000株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,628株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">97</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">244</td> <td style="text-align: center;">143</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,920百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26,092百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,013百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	3	2	0	工具、器具及び備品	227	130	97	ソフトウェア	13	9	3	合計	244	143	101	1年内	49百万円	1年超	52百万円	合計	101百万円	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62百万円	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	10百万円	1年内	2,920百万円	1年超	26,092百万円	合計	29,013百万円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>—</p> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,910百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,902百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,813百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	36	21	14	合計	36	21	14	1年内	7百万円	1年超	7百万円	合計	14百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	1年内	2,910百万円	1年超	22,902百万円	合計	25,813百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
車両運搬具	3	2	0																																																																				
工具、器具及び備品	227	130	97																																																																				
ソフトウェア	13	9	3																																																																				
合計	244	143	101																																																																				
1年内	49百万円																																																																						
1年超	52百万円																																																																						
合計	101百万円																																																																						
支払リース料	62百万円																																																																						
減価償却費相当額	62百万円																																																																						
1年内	4百万円																																																																						
1年超	5百万円																																																																						
合計	10百万円																																																																						
1年内	2,920百万円																																																																						
1年超	26,092百万円																																																																						
合計	29,013百万円																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
工具、器具及び備品	36	21	14																																																																				
合計	36	21	14																																																																				
1年内	7百万円																																																																						
1年超	7百万円																																																																						
合計	14百万円																																																																						
支払リース料	7百万円																																																																						
減価償却費相当額	7百万円																																																																						
1年内	2,910百万円																																																																						
1年超	22,902百万円																																																																						
合計	25,813百万円																																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,916	8,129	△1,787
関連会社株式	17,568	11,194	△6,374
合計	27,485	19,323	△8,161

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,916	12,679	2,763
関連会社株式	17,723	14,015	△3,707
合計	27,639	26,695	△944

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	51,008
関連会社株式	2,982
合計	53,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産
	貸倒引当金 1,052百万円		貸倒引当金 1,720百万円
	株式評価損 11,113百万円		株式評価損 5,309百万円
	賞与引当金 472百万円		賞与引当金 72百万円
	退職給付引当金 4,524百万円		退職給付引当金 90百万円
	たな卸資産評価損 220百万円		たな卸資産評価損 88百万円
	繰越欠損金 3,241百万円		繰越欠損金 5,901百万円
	繰延ヘッジ損益 43百万円		分離先企業株式に係る一時差 異 4,014百万円
	その他 837百万円		その他 864百万円
	繰延税金資産小計 21,505百万円		繰延税金資産小計 18,063百万円
	評価性引当額 △7,918百万円		評価性引当額 △7,118百万円
	繰延税金資産合計 13,587百万円		繰延税金資産合計 10,945百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △7,184百万円		その他有価証券評価差額金 △11,144百万円
	固定資産圧縮積立金 △4,067百万円		固定資産圧縮積立金 △3,874百万円
	その他 △33百万円		その他 △42百万円
	繰延税金負債合計 △11,284百万円		繰延税金負債合計 △15,060百万円
	繰延税金資産の純額 2,302百万円		繰延税金負債の純額 △4,116百万円
	(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。		(注)繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。
	(流動資産)繰延税金資産 1,852百万円		(流動資産)繰延税金資産 2,430百万円
	(固定資産)繰延税金資産 449百万円		(固定負債)繰延税金負債 △6,546百万円
	計 2,302百万円		計 △4,116百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久差異 15.4%		受取配当金等永久差異 △23.0%
	住民税均等割 △0.8%		評価性引当額の増減 47.1%
	評価性引当額 △38.6%		その他 0.7%
	その他 △1.7%		税効果会計適用後の 法人税等の負担率 65.5%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 15.0%		

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	742円44銭	763円88銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△29円02銭	8円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337百万円	1,638百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△5,337百万円	1,638百万円
普通株式の期中平均株式数	183,927,884株	183,197,146株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)及び第3回新株予約権(新株予約権156個)なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)及び第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	136,478百万円	136,209百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	107百万円 (107百万円)	155百万円 (155百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	136,370百万円	136,053百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	183,679,309株	178,109,250株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

2. 事業分離

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の営んでいる繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持株会社制へ移行しました。

(1)分離先企業の名称

- ①日清紡テキスタイル株式会社
- ②日清紡ブレーキ株式会社
- ③日清紡ペーパー プロダクツ株式会社
- ④日清紡メカトロニクス株式会社
- ⑤日清紡ケミカル株式会社

(2)分離した事業の内容

当社の繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業、及び化学品事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社の経営の特徴である多角化のもとで、企業価値の向上を図るためには、持株会社制に移行することが最適であるとの判断により、新設分割計画を決定しました。持株会社制に移行する目的は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図ることにあります。

(4)事業分離日

平成21年4月1日

(5)法的形式を含む事業分離の内容

受取対価を分離先企業の株式のみとする事業分離

(6)移転損益の金額

該当事項はありません。なお、新設分割設立会社(分離先企業)が本件分割に際して発行する株式の全てが、当社に割り当てられています。

(7)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

	日清紡テキスタイル(株)	日清紡ブレーキ(株)	日清紡ペーパー プロダクツ(株)
流動資産	10,069百万円	4,960百万円	2,977百万円
固定資産	5,279百万円	8,455百万円	7,374百万円
資産合計	15,349百万円	13,415百万円	10,352百万円
流動負債	2百万円	—	—
固定負債	2,348百万円	2,983百万円	1,788百万円
負債合計	2,350百万円	2,983百万円	1,788百万円

	日清紡メカトロニクス(株)	日清紡ケミカル(株)
流動資産	2,516百万円	3,023百万円
固定資産	4,585百万円	1,984百万円
資産合計	7,101百万円	5,007百万円
流動負債	0百万円	—
固定負債	1,801百万円	1,192百万円
負債合計	1,801百万円	1,192百万円

(8) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	日清紡テキスタイル(株)	日清紡ブレーキ(株)	日清紡ペーパー プロダクツ(株)
売上高	32,672百万円	31,480百万円	27,862百万円
営業利益又は 営業損失(△)	△1,743百万円	872百万円	612百万円

	日清紡メカトロニクス(株)	日清紡ケミカル(株)
売上高	12,181百万円	8,243百万円
営業利益又は 営業損失(△)	1,534百万円	△1,985百万円

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の消却

当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成22年4月22日に下記のとおり消却いたしました。

- (1) 消却の理由 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため
- (2) 消却する株式の種類 普通株式
- (3) 消却する株式の数 5,300,000株
- (4) 消却後発行済株式数 178,798,939株

2. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	5,760,841	21,574
		(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	6,923
		四国化成工業(株)	5,580,752	2,907
		帝人(株)	7,716,292	2,422
		日本毛織(株)	2,763,000	2,008
		(株)小松製作所	993,000	1,946
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,559,150	1,743
		日野自動車(株)	4,209,250	1,662
		特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	1,294
		エヌアイ帝人商事(株)	625,000	1,000
		セントラル硝子(株)	2,124,000	981
		(株)日清製粉グループ本社	808,000	975
		住友商事(株)	590,000	634
		(株)デサント	1,088,000	601
		ヤマトホールディングス(株)	453,750	596
		グンゼ(株)	1,570,000	541
		青山商事(株)	344,000	530
		前田建設工業(株)	1,773,000	492
		ダイハツ工業(株)	500,000	446
		(株)オンワードホールディングス	595,855	434
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	427
		(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	395
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	394
		住友不動産(株)	188,000	334
		イー・ジーニング(株)	120	300
		福助(株)	705	299
		(株)東京スタイル	454,000	295
その他77銘柄	9,428,889	3,440		
		計	94,851,786	55,608

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65,936	2,987	1,774 (504)	67,150	35,782	1,449	31,367
構築物	7,331	664	621 (37)	7,375	5,356	172	2,018
機械及び装置	95,255	9	93,248	2,016	1,365	155	650
車両運搬具	766	7	728	45	28	5	16
工具、器具及び備品	14,116	97	12,698 (0)	1,516	1,045	75	470
土地	13,746	872	12	14,605	—	—	14,605
建設仮勘定	1,667	4,483	6,088	62	—	—	62
有形固定資産計	198,821	9,122	115,172 (541)	92,771	43,578	1,858	49,193
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	440	195	81	244
その他	—	—	—	1,474	784	252	689
無形固定資産計	—	—	—	1,915	980	334	934

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	美合工機事業所 千葉事業所	第4工場他 工場棟他	1,512百万円 843百万円
構築物	富士事業所	汚水処理設備他	342百万円
土地	本社	事業用地	726百万円
建設仮勘定	富士事業所 美合工機事業所 千葉事業所 本社	汚水処理設備他 第4工場他 工場棟他 事業用地他	422百万円 1,553百万円 945百万円 898百万円

- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。
- | | | | |
|-----|--------|-----------|--------|
| 建物 | 島田事業所 | 紡績1工場他 | 277百万円 |
| | 旧川越事業所 | 第2工場他 | 974百万円 |
| | 本社 | NBアネックスビル | 248百万円 |
| 構築物 | 徳島事業所 | 送水管他 | 328百万円 |
- 3 当期減少額に含まれている平成21年4月1日の会社分割に伴う新設分割設立会社への承継額は、次のとおりです。
- | | |
|-----------|-----------|
| 機械及び装置 | 93,239百万円 |
| 車輛運搬具 | 728百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 12,630百万円 |
| 建設仮勘定 | 1,420百万円 |
- 4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
- 5 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,128	4,471	143	2,985	4,471
役員賞与引当金	53	27	53	—	27
環境対策引当金	—	132	—	—	132

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、平成21年4月1日の会社分割に伴う新設分割設立会社への承継額15百万円及び洗替による戻入額2,970百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,911
普通預金	34
別段預金	12
小計	1,959
合計	1,968

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)山善	14
(株)日弘	2
ムラテックオートメーション(株)	0
セルコ(株)	0
合計	18

期日別内訳

期日	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	13	0	4	0	—	—	18

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日立ハイテクノロジーズ	189
(株)山善	15
P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA	10
日立建機(株)	8
エイワニーズ(株)	8
その他	5
合計	237

発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
21,324	9,562	30,649	237	99.2	411.5

④ たな卸資産

商品及び製品

品種	金額(百万円)
製品	
キャパシタ製品	4
ガイアコット製品	29
不動産 (注)	86
合計	120

(注) 製品販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
静岡県浜松市	4	86

仕掛品

品種	金額(百万円)
キャパシタ製品	66
ガイアコット製品	1
不動産 (注)	548
合計	615

(注) 仕掛販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
愛知県岡崎市	155	535
埼玉県川越市	54	11
静岡県浜松市	12	1

原材料及び貯蔵品

品種	金額(百万円)
原材料	
キャパシタ原料	13
ガイアコット原料	1
小計	14
貯蔵品	
用度品	22
小計	22
合計	36

⑤ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
CHOYA(株)	3,777
日清紡メカトロニクス(株)	2,851
日清デニム(株)	2,345
長野日本無線(株)	2,000
日清紡テキスタイル(株)	1,638
その他	1,790
合計	14,404

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日本無線(株)	13,186
日清紡テキスタイル(株)	12,054
日清紡ブレーキ(株)	9,265
新日本無線(株)	8,353
日清紡ペーパー プロダクツ(株)	7,865
その他	30,905
合計	81,630

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三昌商事(株)	4
長野日本無線(株)	3
東洋合成工業(株)	2
川竹エレクトロニクス(株)	2
関西熱化学(株)	1
その他	19
合計	34

⑧ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,500
(株)三菱東京UFJ銀行	4,125
(株)静岡銀行	1,875
三菱UFJ信託銀行(株)	1,125
(株)阿波銀行	700
(株)三井住友銀行	375
その他	10,245
合計	25,945

⑨ コマーシャル・ペーパー

銘柄	金額(百万円)
日清紡HD 015B	6,000
日清紡HD 011B	5,000
日清紡HD 013B	5,000
日清紡HD 014B	4,000
日清紡HD 012B	2,000
合計	22,000

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	11,606
未認識過去勤務債務	1,235
未認識数理計算上の差異	△4,176
年金資産	△8,468
前払年金費用	1,565
合計	1,761

⑪ 長期預り金

相手先	金額(百万円)
(株)イトーヨーカ堂	9,396
ユニー(株)	2,273
イオン(株)	1,804
イオンモール(株)	144
鹿島リース(株)	128
その他	446
合計	14,193

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の国内居住個人株主 (2) 優待内容 弊社グループの製品等を贈呈(年1回)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第166期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第166期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第167期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第167期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	第167期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号(特定子会社の異動)		平成21年11月26日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書			平成22年3月8日 平成22年4月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 恵 津 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社（旧日清紡績株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度に移行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (2)に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。
2. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」(注4)に記載されているとおり、会社は事業区分を変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 恵 津 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社（旧日清紡績株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日付けの会社分割により、会社の営む繊維事業、プレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社5社にそれぞれ承継させ、持株会社制に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に関する事項(4)に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長鶴澤静は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行い、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社11社の計12社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡府中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第167期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。